

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、去る6月28日に上程されました議案の中で、第46号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を求めておきましたところ、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、各会派代表による、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は田中敏幸君、宮本君、西畑君の順序に願います。

田中敏幸君。

田中（敏幸）議員／皆さん、おはようございます。

県会自民党の田中敏幸でございます。

令和の時代になって初めて、また、杉本県政になって初めての代表質問であります。

我が会派も新人5人を加え、老、壮、青、それぞれの年代が役割を果たし、強力な政策集団として、県民の負託に応えるべく、決意を新たにしております。

夢と希望のあるふるさと福井をつくるため、切磋琢磨しております。

それでは、会派を代表して、私と宮本議員で県政が当面する諸課題について質問と提言を行います。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

杉本知事は、春の統一地方選挙において、若さと行動力で県政に新しい風を吹き込む姿勢を前面に打ち出し、現職西川知事に挑まれ、9万票の大差で勝利し、福井県知事に就任されました。

改めて、ここにお祝いを申し上げます。

県勢発展のために益々の御活躍を期待しております。

知事が福井県知事選挙で当選を果たされてから、間もなく3カ月が経とうとしております。

今後は、政治家になられた知事に対して、是々非々で臨んでまいります。

さて、知事は、4月23日の初登庁の際、「徹底現場主義を進め、県民主役の県政に変えていく。

平成から令和に変わるように、県政も新時代を切り拓いていく」との意欲を語られました。

また、6月1日の組織改正・人事異動では、県民主役やチームふくいをポイントに挙げ、地域戦略部や交流文化部を新設されるなど、県政運営における杉本知事のカラーが鮮明に表れてきたと感じております。

そこでまず、杉本知事の県政運営に当たっての決意と、目指すべき県政の実現に向けた意気込みをお聞きいたします。

福井県が抱えている最も重要で困難な課題の一つが、人口減少問題であります。

我が国の人口は11年連続で減少し、今後も加速度的に進行するとの予想もございます。

福井県の人口も、西暦2000年の82万9,000人をピークに毎年約3,000人ずつ減少し、現在は77万人を割り込んできております。

人口減少の要因は若者の県外流出であり、東京一極集中の我が国の構造にあると言っても過言ではありません。

47都道府県中、合計出生率が最も低い東京都に、地方の若者が吸い寄せられて地方に帰ってまいりません。

この一極集中の構造を改めない限り、我が国の人口減少には歯どめがかからず、地方どころか国が疲弊していくことは明らかであります。

また、人口減少と相まって深刻な課題が地域の高齢化であります。

本年1月、住民の高齢化のために、2つの集落の自治会が解散したとの報道がありました。

これまで当然のように維持されてきた地域機能が存続できなくなっております。

現在の社会の仕組みは基本的に右肩上がりを前提にして構築されており、人口減少社会や高齢化が進展する社会とは制度設計の考え方に乖離をきたしていると思われまます。

こうした人口減少や少子高齢化といった課題は、今に始まった話ではありませんが、これまでの国の取り組みは目立った成果を上げることができておりません。

中央が考えた政策を地方が実施するだけの時代は終わったのであります。

少子高齢・人口減少対策を真に有効なものにしていくためには、自治体が、地域の現場や住民の声に耳を傾け、これまでの常識にとらわれない大胆な発想で見直しをしていく必要があるのではないかと考えます。

その第一歩が徹底した現場主義です。

過去を遡ってみますと、我が会派からは、これまで3人っ子政策など、少子化対策について積極的な提言を行い、県がそれを政策につなげ、本県は、日本の子育て政策を強力に牽引してまいりましたが、現在は、他県を追従するポジションに後退しております。

どこに課題があったのか、これまでの人口減少対策の総括を行う必要があります。

人口減少や少子化といった本県の現状、及びこれまでの人口減少対策の総括について、知事の認識を伺うとともに、徹底した現場主義をどのようにしてこうした課題解決につなげていくのかについて伺います。

先月21日、知事は、2040年までのおおむね20年後を想定した福井県長期ビジョンの策定を目指し、知事、副知事、部局長などで構成する推進本部の初会合を開催されました。

今定例会には、このビジョンの策定に要する経費を含む予算案が提案されているところであります。

我が会派では、これまでマニフェストによる県政運営を行ってきた西川前知事に対して、幾度となく、長期ビジョンの策定を求めてまいりました。

前知事は、時代の変化が激しい中で長期計画を策定しても現実から乖離してしまうとの理由から、長期ビジョンを策定されませんでした。

しかし、本格的な人口減少時代を迎え、地域経済の先行き等も見通しにくい今日であるからこそ、県政の道しるべとして、単なる明るい将来像だけではなく、今後起こりうる問題点も踏まえた持続可能な将来像が必要であると考えております。

また、その内容は社会情勢の変化に応じて不断の見直しを行い、生きた計画にしていかなければなりません。

今回、推進本部で示された福井県長期ビジョンの策定案では、人口減少、長寿命化、大交流化、技術革新などの主な環境変化を踏まえ、北陸新幹線やリニア中央新幹線全線開業後の2040年ごろの将来像を展望するとされております。

また、長期ビジョンの実現のための5カ年計画である実行プランを策定し、地域毎に戦略や施策を整理するとともに、次期ふくい創生・人口減少対策戦略も一体的に検討していくとのことでもあります。

しかし、果たしてこれだけの計画を、年度内に策定させることができるのか、少々疑問に感じております。

知事のモットーであるスピード感は重要なことではありますが、当該ビジョンは県政の最上位に位置づけられる計画であり、腰を据えた丁寧な議論が必要でないかと考えます。

当然のことですが、二元代表制の一翼を担う県議会としても十分な審議を行う責務があり、建設的に取り組んでまいり所存であります。

ゆえに、策定段階から、説明や意見交換の機会等も確保していただきたいと考えているところであり

ます。

そこで、福井県長期ビジョンの方向性について、知事の所見を伺うとともに、県議会への説明のタイミングも含め、計画策定に向けた今後の具体的なスケジュールについて伺います。

また、県民参加型の意見交換会等を実施することとありますが、県外や海外にも広く知見を求める姿勢も必要であると考えております。

福井県長期ビジョンの策定に当たって、県内外で活躍する人材から広く知見を求めるべきであると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、行財政改革について伺います。

今年度から5年間を推進期間とする新たな行政改革アクションプランについては、これまで県から、職員の確保と人材育成の充実、国体・障スポ後の組織再編、AI等を活用した仕事の進め方改革、健全財政の堅持を主な項目として、行財政改革推進懇談会を開催し検討を進め、6月補正の編成と並行して策定作業を進めると伺ってきたところであります。

知事は就任後、6月1日付の組織改正で、新たな地域戦略部と交流文化部を創設するとともに、今定例会には、新時代県政スタート予算として、一般会計300億円を超える補正予算案を上程し、今年度の実質的な事業費は、前年度2月補正の防災・減災、国土強靱化対策を含め、2017年度以来、久しぶりに5,000億円を超えるという、近年まれにみる積極的な予算を編成されました。

また、クレドという、行動規範に基づく仕事の進め方改革を断行し、それぞれの部署や、それぞれの職員が自発的かつ責任を持って行動できるようにするとともに、今回新たに、政策トライアル枠予算を創設し、部長権限による随時試行と、その成果を踏まえた、翌年度の新規事業化ができるようにしております。

県は、これまでの第4次行財政改革実行プランにおいても、人材改革、業務改革、組織・財政改革を押し進めてきたところであります。

今後も、防災・減災、国土強靱化対策など、本県にとって真に必要な事業については、時機を逸することなく適切に予算措置していくことが重要である一方、これまで同様、必要な歳入も確保しながら健全財政を堅持し、行財政改革が停滞することがないよう、バランスを図りながら対処していくことが必要であります。

その上で、将来にわたり安定した行政サービスと持続可能な行政運営を行っていけるよう、身の丈に合った財政規模を実現させていかなければなりません。

今後、県議会に対して、行財政改革アクションプランの今後5年間の財政目標として、県債残高6,000億円未満、財政調整のための基金残高100億円以上、将来負担比率200%未満を維持することの方針を示されましたが、これまでの行財政改革の総括について、所信を伺うとともに、今回、行財政改革アクションプランを策定するに当たって重視した点と歳入確保など健全財政の堅持に向けた取組方針、今後の推進体制について、伺います。

次に、北陸新幹線の整備促進についてであります。

北陸新幹線は、高速交通体系の中軸として国土の均衡ある発展に不可欠なものであり、沿線地域の飛躍的な発展を図る上で極めて大きな効果をもたらすとともに、国土強靱化にも資するものであることは皆様、既に御承知のとおりであります。

現在、2023年春に開業予定の北陸新幹線金沢―敦賀間については、県内各地で工事が着々と進められており、その整備は最盛期を迎えております。

鉄道・運輸機構は、5月末、敦賀―新大阪間の大まかな駅の位置及びルートを公表しました。

公表が予定から2カ月近くおくれたものの、これによって、着工に向けた環境アセスメントの手続がようやく進み始めることになりました。

今後、4年間の期間をかけ、環境アセスメントを行い、地下水や生態系、文化財への影響などを考慮して最終的なルートを決めていくこととなりますが、財源確保などの条件が整えば、敦賀開業から切れ目ない2023年春の着工が可能となると考えております。

その実現に向け、先月6日、自民党は北陸新幹線整備プロジェクトチームの会合を開き、敦賀一新大阪間の安定財源の確保と、15年間といわれる工期短縮に取り組み、一日も早い全線開業を目指すことを確認しました。

また、同月14日には、大阪府内で大阪府や大阪市、関西の経済界でつくる官民一体の協議会が設立されるとともに、初の決起大会が開催されたところでもあります。

協議会設立に当たり、大阪府の吉村知事は「オール大阪で早期全線開業を目指す。

新幹線で北陸のすばらしい歴史と文化を関西につなげ、さらに国の力を強くしたい」と意気込みを示されたことは、本県にとって、非常に心強いものであります。

また杉本知事はこれまで、敦賀開業はゴールではなく、新時代へのスタートであり、その先へと向かわなければならないとの決意を示されておりましたが、京都府や大阪府ともトップ同士で直接対話を行い、関西の機運をさらに高め、連携して国へ働きかけていくことが北陸新幹線の早期全線開業に向けた大きな推進力になると考えております。

そこで、北海道新幹線札幌開業より早い大阪までの全線開業に向けた、北陸新幹線敦賀一新大阪間における最新の情勢分析と今後の取組方針について、知事の所見を伺います。

次に、高規格幹線道路の整備について伺います。

北陸新幹線と同様に、高規格道路も広域的な交流の促進や地域間相互の連携に重要な役割を果たすものであります。

さきの2月定例会において、中部縦貫自動車道大野油坂道路の財源確保見通しについてただしたところ、今後4年間で1,100億円、年平均300億円近い予算が必要であり、国からは必要な予算をしっかりと確保する旨の回答を得ているとの答弁でありました。

しかしながら、先月末に行われた国土交通大臣等への要請活動において、石井国土交通大臣からは「2022年度末までの県内全線開通はなかなか厳しい」との見解が示されたとのことであります。

これまで県とともに県議会も北陸新幹線敦賀開業と同時期の全線開通を強く求めてまいりましたので、ここで簡単に諦めるわけにはまいりません。

そこで、中部縦貫自動車道の整備の進捗状況について、所見を伺うとともに、部分開通でなく、北陸新幹線敦賀開業と同時期の全線開通に向けた、知事の決意・覚悟を伺います。

また、舞鶴若狭自動車道については、本年3月、防災・減災対策を図ることを目的として、舞鶴東インターから小浜西インター間24.5キロのうち、約半分に当たる12キロメートルの区間において、付加車線設置の事業が許可されたところでもあります。

他方、来年度末、舞若道の起点である兵庫県の吉川ジャンクションから京都府の舞鶴西インターまでの間が4車線化される見通しになっております。

嶺南地域の観光や経済をさらに発展させていくためには、北陸新幹線の敦賀開業や、大阪までの延伸だけではなく、舞若道全線の早期4車線化も不可欠であると考えます。

そこで、舞鶴若狭自動車道の舞鶴東インターから小浜西インター間における事業の進捗状況について、所信を伺うとともに、舞鶴西インターから敦賀ジャンクション間における全線4車線化に向けた県の今後の方針について、伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

知事は、新設した交流文化部に、これまでの観光に加え、移住定住や文化、スポーツによる地域間・世代間の交流人口拡大や、ふるさと納税、地域づくりを応援する関係人口拡大なども所管させること

とし、幅広く人の動きを活性化させることにしております。

さきの2月定例会の代表質問において、観光営業部は総合的な牽引力を有した横割りのなセクションであるべきであると指摘いたしました。交流文化部は、さらに幅広い役割を担う組織になるものと考えています。

県が今年度新たに策定する観光戦略についても、この交流文化部新設の意義を踏まえ、従来より大局的な観点から検討すべきであり、他部局が推進する本県の食、歴史・文化、自然、教育、伝統工芸や工業製品などを国内外へ売り込む事業の単なる後方支援にとどまることなく、交流文化部が他部局の事業や市町の事業にも横串を刺し、本県の魅力をオール福井体制でプロモーションしていくことが重要であります。

例えば、昨年度は、京都府が策定した観光総合戦略では、人口減少時代を念頭に置き、観光客一人一人の満足度に着目しながら、観光を入り口とした地域活性化や産業全体の好循環、地域社会との共生も視野に入れたものになっております。

また、今回、観光新戦略では、知事が100年に一度のビックチャンスと明言する北陸新幹線の敦賀開業や中部縦貫自動車道の全線開業、小松空港の国際化など、高速交通ネットワークを前提として、より具体的な、戦略的な広域観光誘客の視点で観光客の購買意欲を喚起し、消費行動の拡大を促すようなハード・ソフト両面からの取り組みが求められております。

県は、観光戦略に加え、北陸新幹線開業対策加速化プランも年度内にまとめることとありますが、今年度、新たな観光戦略を策定するに当たって、どのような方向性で、どこに重点を置くつもりなのか、所見を伺うとともに、市町や関係団体とどのように連携を図り、交流文化行政を推進していくつもりなのか、伺います。

さて、来年7月には、世界最大のスポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

その経済効果は、全国で約32兆円とも試算されており、スポーツ・文化の分野だけではなく、観光や建設など、あらゆる分野にわたることが期待されております。

県においては4年前から、オリンピックの事前キャンプ誘致に取り組んできたところではありますが、目に見えるような成果は表れていないように感じております。

残された時間は限られております。

この経済効果を東京だけにとどめることなく、本県も波及させるため、県として最大限の努力をすべきであります。

今回の東京オリンピック・パラリンピックを本県への観光誘客等の経済効果にどの程度つなげていけるかが、新たに創設した交流文化部の最初の試金石になると言っても過言ではないでしょう。

また、6年後の大阪万博では、東京オリンピック・パラリンピックを上回る本県への経済効果が期待されており、これに備える意味でも、他県での国際的なイベントの開催を本県へ誘客に結び付ける積極的な姿勢と具体的な方策が必要であります。

今回の6月補正予算においては、県は、海外大手メディアに県内を視察してもらい、本県のPRを行うことにしておりますが、間近に迫った東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、本県への観光誘客促進に向けた具体的かつ効果的な取り組み方針について、所見を伺います。

交流文化行政の最後に、恐竜博物館の機能強化について伺います。

まず、恐竜博物館に関するこれまでの経緯を振り返ってみたいと思います。

県議会からは、これまで、新たな恐竜博物館の整備・運営に係る調査費の執行に当たって、施設の必要性の有無を検証するため、建設ありきでなく、ゼロベースでの検討を求めてきたところとあります。そして、さきの2月定例会では、県は、現在の博物館の隣接地に分館として整備することを前提に、

民間資金を活用して県負担の軽減を図る「運営権方式」による整備運営手法を、民間調査機関の調査結果として示され、その運営権方式を採用して整備する場合の新たな恐竜博物館の開業は、2022年度末に予定の北陸新幹線敦賀開業の翌年度以降になるとの見解を示されておりました。

その後、杉本知事が新たに就任され、4月の会見の際には、「機能拡充だけでなく、アクセス道路、駐車場の配置、お金を落としてもらおう仕掛けづくりをセットでやらなければいけない。

大切なことはパッケージだ。

課題を検証し、新幹線敦賀開業に間に合わせるようにやらない」との発言をされていたところでもあります。

そして、今回、県は、これまでの調査報告書の内容を踏まえ、新しい体制のもとで恐竜博物館の機能強化について職員自らがゼロベースで検討するという、これまで県議会に説明してきた県の方針を大きく転換されております。

具体的には、オールシーズン体験可能な博物館にフルモデルチェンジすることをコンセプトとして掲げ、エンターテインメント機能を持つ分館としての機能ではなく、あくまで博物館としての機能を強化することとし、新たに博物館を整備するのではなく、県が運営する現在の恐竜博物館をリニューアルする方針を打ち出されました。

それに伴う職員による検討や地盤調査、配置イメージ作成等に要する経費として、6月補正予算案に800万円が計上されているところであります。

今回の大きな政策転換は、今後の恐竜博物館の議論に大きな影響を及ぼすものと考えますが、まず、新たな恐竜博物館整備に関するこれまでの県議会の議論を踏まえ、増改築という現実路線に大きく路線を転換するに至った知事御自身の率直な思いをお聞かせいただくとともに、昨年度までの民間調査機関による調査結果をどのように捉え、今後、どのように取り扱っていくつもりなのか、伺います。また、知事は、恐竜博物館の機能強化をし、県の施設として、どのように活用したいと考えているのか、所見を伺うとともに、県が今回示した方針による場合の今後の具体的なスケジュール感について、伺います。

さらに、市町関係者と今後どのように調整を図っていくつもりなのかについても、所見を伺います。次に、原子力行政についてであります。

本県における原子力行政については、さまざまな課題に取り組んでいく必要があるのは、周知のとおりであります。

まず、使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地については、知事は、先月7日、関西電力の岩根社長との面談で、「県外で中間貯蔵・処分」というこれまでの方針を強調した上で、2020年を念頭に明示することとしている中間貯蔵施設の県外立地計画地点を早期に確定させるように求めたところでありませぬ。

また、知事は、乾式貯蔵については、「立地市町、県議会、専門家の意見を踏まえながら決めていく」と述べておられました。

また、40年を超えて運転を目指す高浜1・2号機、美浜3号機の再稼働に同意するかどうかは「安全対策工事の進捗状況や国の動きを見ながら判断する」との考えを示されておりました。

さらに、原子力規制委員会が、特定重大事故対処施設、いわゆるテロ対策施設の完成期限の延長を認めない見解を示したことについては、「規制委員会が安全サイドに立って決めたことであり、事業者がどう対応するかであって、私から事業者に対して申し上げることはない」と発言されました。

これまで県は、原子力行政について、一義的には国や事業者に責任があるというスタンスを崩しておらず、杉本知事の発言を踏まえても、前知事のスタンスを基本的に踏襲していくとの印象を受けますが、これらさまざまな問題は、早いものでは来年度中には期限を迎えることになり、もし計画どおり

に解決されなかった場合には、原子力発電所の運転停止など、立地地域や県内経済に多大な影響を及ぼすことになりかねません。

当然、県民の安全が最優先であることは言うまでもありませんが、国や事業者の責任を述べるだけでなく、問題が発生し手遅れになる前に、立地自治体の長として、主体性を持って、国に具体的な提言を行うことも知事に課せられた大きな使命ではないかと考えております。

所見を伺います。

また、廃止措置のもんじゅでは、当初、今月に予定されていた原子炉からの使用済燃料の取り出し作業が10月に延長され、知事は、先月10日の児玉理事長との面談で苦言を呈するとともに、「単に廃炉作業を進めればよいというものではなく、研究開発拠点であったことを生かせるような方向でお願いしたい」と述べられました。

そもそも国は、もんじゅの廃炉を決定した際、今後も、敦賀市を高速炉開発の拠点とする方針を示しておりましたが、昨年12月にまとめられた国の高速炉開発の工程表には敦賀市の位置づけが明確にされておらず、1,000人を維持するとしていたもんじゅの構内での雇用も一時800人台に落ち込んでいたことが敦賀市議会で問題になったところでもあります。

加えて、高速炉開発や使用済燃料の再処理など、核燃料サイクルの再構築に向けた道筋が未だ見えてきておらず、原子力に対する国民理解も決して十分とは言えない状況であります。

国の原子力政策の先行きが不透明な中、原子力発電所の立地自治体の長として、本県の原子力行政の将来をどのように描こうとしているのか、所見を伺います。

以上、質問と提言をいたしました。

知事を初め、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長／知事、杉本君。

杉本知事／それでは、ただいまの田中議員の代表質問に対してお答えを申し上げます。

まず、私の県政運営に当たっての決意と意気込みについての御質問にお答えをいたします。

現在、福井県は申すまでもなく北陸新幹線の敦賀までの延伸、また、中部縦貫自動車道、さらには今、国土強靱化ということで、安全安心の面でもこれを強化する、そういうような大変大きなチャンスの時期を迎えているわけでご覧になって、この令和の新時代においても、福井県においても新しい県政を進めるといふ画期的な時期を迎えているというふうに考えているところでございます。

こういう中で、これまでのようなマニフェストにしたがって事前に決めたことを4年間の短いスパンの中で目標を立てて進めていく、そういう県政から、長期的なビジョンをつくって県民の皆さんとその将来像を共有しながら、その方向に向かってみんな一緒に事業を進めていく、県政を進めていく、そういう方向に大きく変えていきたいと考えているところでございます。

また、県政運営の手法といたしましても、徹底現場主義というふうに申し上げておりますけれども、県民の皆さん主役、私もそれから職員も一緒になって県民の皆さんのところへ出かけていってお話を伺って課題を解決していく、そういう方向に変えていきます。

また、県議会の皆さん方ともよく議論もさせていただきながら、県民、それから議会の皆さん、市や町、こういった者が一緒になってチームふくい、新しい時代を切り拓いていく、そうすることで全ての世代がチャレンジできる、そうした社会、\*\*\*や安心を実感できる社会、こういったものを実現してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、人口減少や少子高齢化の現状、それから人口減少対策の総括、徹底現場主義をどのよう

に課題解決につなげていくのか、私の認識についての御質問でございます。

これまで、4年前に策定をいたしました人口減少対策戦略につきましては、当時、人口の合計特殊出生率1.55でございましたけれども、これにつきましては昨年1.67に向上したところでございまして、これによりまして2040年の一つのターゲットとしておたわけてございまして、いるわけでも、63万3,000人の人口、64万7,000人という試算に変わってきているわけでもござい

ます。一方で、東京への人口の一極集中というのはさらに進んでおります。

昨年度、その前が12万人だったのが13.6万人にふえています。

県内の人口減少も社会減も、これまで数年減ってきていたんですけども、4年ぶりに前年の1,500人から2,100人にふえています。

こういう状況にもなっておりますし、少子化もさらに進んでいるわけでもござい

ます。こうした中で、例えば具体的に申し上げますと、県立大学につきましても新しい学科をつくる、おおむねで言いますと県立大学は半分ぐらいの学生さんが県内に残っていく、そういうデータがござい

ます。そういう中で新しい学科を、さらに県内の産業を盛り上げていく、農業の関係で、そういった新学科をつくっていくことですか、また大学、県外の大学にも今度は就職協定、これを倍増させて、これも効果が上がることがわかっておりますので、いろんな大学からこちらに戻ってくるような学生をふやしていく。

企業さんと一緒に学生さんと呼んでくるようなことも今回させていただきます。

こういったことなんかもさせていただきますし、また高等学校、授業料の無償化を広げていく、こうした子育て環境を整備することで、安心して子育てができる環境を整える、こういったことも行ってまいりたいと思

います。また、戦略の改定にあたりましては、私どもは市長村別、また年代別、それから地域別、こういった分野別にヒヤリング等も行いながら訪問調査をさせていただいたり、またアンケートも行わせていた

たく。こういった県民の皆さんの声をいろんな形でお伺いをしながら具体的に政策に反映をさせてまいりたいと考えているところでござい

ます。続きまして、長期ビジョンの方向性、また県議会の説明のタイミング、スケジュールについての御質問でござい

ます。今も申し上げますけれども、長期ビジョンにつきましては現状におきますいろんなさまざまな環境が大きく変化をしている中で、その将来、おおむね20年後を展望しながらつくっていく、そういうことで大きな指針を示すということがあるわけでもござい

ます。そういうものをつくるにあたりまして、県議会の皆様を初めといたしまして、長期ビジョン推進懇話会、また市や町別、世代別、分野別、こういったことでさまざまな形で県民の皆さんの御意見も聞かせていただきながら、整理、それから成案化を進めてまいりたいと思

っております。おっしゃるように、なかなか大変な事業になります。

中身の検討にも時間がかかります。

そもそもまず、いろんな現状がどうなっているのか、この把握にも時間がかかるというふうに思っております。

そういう意味では、年度内の策定を目指すというふうに申し上げておりますけど、余りつくってしまうことに汲々とするというのもやはり、これはもう本末転倒というふうに考えております。

県議会の皆様方とは各議会\*\*\*、そこまでの進捗状況について御説明をさせていただきながら、議論もさせていただきます。



その上で、年度内には私どもとしての一つの成案をつくらせていただこうと思っておりますが、ただ、その段階でいろんな御議論がいくと思っております。

そういう意味では議決もしくは決定を年度内に絶対やってしまうということではなくて、やはりプロセスを大事にしながら、中身のあるものをつくっていききたい、そういうことで、必ずしも年度内の議決にこだわるというやり方をしないように考えてまいりたいと思っております。

その上で5年後の実行プランの策定もいたしますし、さらには社会情勢の変化に応じまして、長いスパンですので、ときどきの情勢の変化に応じた柔軟な変更等をこれから行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、それをつくる際には県外の\*\*\*からも広く知見を集めてやっていくべきではないかということでございます。

私もそのとおりだというふうに感じております。

一つの大きな社会情勢の変化だけを捉まえても、例えば、AIとかロボットなんかで、新しい技術革新で産業なんかも大きく変わっていくというふうに思います。

また、人生100年時代と言われていて、やはり生き方そのもの、こういうものも変わっていくと思っております。

それから私も申し上げておりますけれども、福井のよさ、福井の文化力、こういったものを生かしていかなければいけない。

それからグローバル化が進む中で、\*\*\*これをどういうふうに広げていくのか、最近宇宙分野にも新しく出ていったものが結構大きく今、飛躍しようとしています。

こういったものを一つ一つ積み上げていかななくてはいけない、そういうふうに思っているところでございまして、方法としましては、この長期ビジョン推進懇話会におきまして、県外の有識者の方にも入っていただく、またはその専門家のところ方へ参りましてお話を伺わせていただいたり、また、おいでいただいて私たちも話を聞かせていただきますけれども、講演会のような形で県民の皆さんにもお話を聞いていただいて、状況なんかについての共有、そういう情報の共有も図ってまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、行革につきまして、これまでの行財政改革の総括と、行財政改革アクションプラン、これの重視した点、それから、財政健全化の堅持に向けた取り組み方針、推進体制についての御質問にお答えを申し上げます。

平成7年度に策定いたしました行財政改革大綱、これの策定以降、順次、行革を進めてまいりました結果、現状におきます福井県の県庁の一般行政部門の職員数といたしましては2,783人ということで、全国最小水準となっているところでございます。

また、将来の財政規律の状況を示します将来負担比率、これもよいほうから15番目という状況になっているところでございます。

一方で、御案内のとおり、新幹線や中部縦貫自動車道を初め、また、安全安心の投資、こういったことをこれから大型投資が続いてくるわけでございまして、今の状況のまま維持するといいうのは非常に厳しい、そういう状況にあろうかと考えているところでございます。

そういう中で、やはりまずは入りをふやすということで、県税収入を確保していくためにはやはり企業の誘致、今回も提案させていただいておりますが、誘致を強化する。

また、私も既に始めておりますけれども、トップセールスもやらせていただいております。

大学との就職協定、こういったものも強化してまいります。

そういったことで、人をふやしていく、収入をふやす、また、国の財源を有効に活用していくこともやってまいりたいと思っておりますし、また、これまでの事業を全てゼロベースで見直す、こういった取り

組みも早急に始めさせていただきます。

もう一つ、先日、市や町の首長さん方とお話をしたときにも大変共感をいただきましたけれども、県と市や町が一緒になって、今やっている行政のシステム、もしくは行政のサービス、こういったものを一元化していく。

そうすることで、大きなコストダウンにもなりますし、また、人の節約にもなります。

こういったことも市町と一緒に進めてまいりたい。

そうすることで、行財政改革を着実に実施をしまいたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線敦賀―新大阪間における最新の情勢と今後の取り組みについて答えを申し上げます。

先般、5月末に、大まかな駅、それから、ルートについての発表があったわけでもございまして、これによりまして環境アセスメントを進めていただきますと、令和3年の秋ごろには詳細な駅ルートが示される見込みだと伺っているところでございます。

建設財源につきましては、環境アセスメントが終わるまでに財源の確保をしていかなければいけないわけでもございまして、これについては先月の25日に石井国土交通大臣、また、与党のPTの座長にも要請をして、しっかりと推進をしていくという回答をいただいたところでございます。

これにつきましては、私どもとしましても引き続き国費の増額、それから、貸付料の算定期間を長くするようなこと。

または工事の工区の区分を見直すようなことで工事をスムーズに進める、こういったことをぜひとも進めていけるように我々としての提案もしてまいりたいと考えているところでございまして、また、5月には私も出まして、近畿ブロックの知事会におきまして、大阪や京都府と一緒に早期全線の開通に向けての提言も決定をいたしました。

また、御質問にもございましたが、6月14日には、大阪におきまして、官民が一体となった促進の協議会、それから、そういった決起大会が開催されたところでございまして、これからは大阪、京都とともにこれを進めていかなければならないと思っているところでございます。

できるだけ早く、私は大阪府や京都府の知事ともお話し合いもさせていただきながら関西との連携を一層強化いたしまして、一日も早く、関西に新幹線が全線で開通できるように進めてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、中部縦貫自動車道の整備の進捗状況、それから、新幹線敦賀開業と同時期の全線開業に向けた決意についての御質問でございます。

中部縦貫自動車道につきましては、これまで積極的に事業の進捗を図ってまいりました。

その結果といたしまして、昨年度、用地取得に着手いたしました大野東間(?)の一部の土地、用地を除きまして、用地取得は終了いたしております。

また、本年度から全ての工区について工事が始まっているという状況でございます。

こうした中で、これまでも平成28年度には25億円であった国費、この事業費を210億円までふやしているわけでもございます。

ただ、今、御質問にもございましたけれども、平成の残り4年度で、約900億円の残事業が残っているわけでもございまして、そうした客観的な状況から、石井国交大臣も、先日は、なかなか状況的には新幹線の開通と同時期の開業は難しいというような見解が述べられたのだらうと思っております。

そうした非常に厳しい状況であることは、私も十分認識を致しておりますけれども、この中部縦貫自動車道というのは中京圏からの玄関口をつくっていく、こういう大切な仕事でございますので、そういう意味では、福井県選出の国会議員の先生方、また、県議会の先生方とともに、今後とも国に対して、同時期の開業に向けて全力で私もお願いをしていく、我々としてできることをやってまいりたい、

そういうふうを考えているところでございます。

続きまして、舞鶴若狭自動車道の事業の進捗、それから、全線4車線化に向けた取り組みについての御質問でございます。

舞鶴若狭自動車道につきましては、5年前平成26年7月20日に全線で開通をしたところでございます。それ以降、引き続きまして、全線4車線化に向けての我々としての要請等を続けているところでございます。

こうした中で、今回、全国で4,400億、85キロメートルの4車線化が決定されまして、舞鶴東、それから、小浜西間におきましても、630億円で12キロ区間につきましては、付加車線の設置がされるということで、4車線化へ向けて大きな弾みになるものと考えているところでございます。

まずは、この2車線、できるだけ早く工事に着手していただいて、供用開始ができるようにやってまいりたいと思っているところでございます。

その上で、全線の4車線化に向けましては、以前から言われておりますように、交通量をふやしていく必要があるわけでございます。

おおむねの目安が1日当たり1万台と言われているわけでございまして、これをどう達成していくのか。

もともと6,500台から始まって、今は7,100台までできています。

これをさらにふやしていかなければいけない。

ちょうど時期的には新幹線が来る、それから万博もあります。

新幹線が来ますと、デスティネーションキャンペーンというような大きなキャンペーンも打たれますし、全国的に非常に注目を集めます。

そうすることで当然、東京都からもお客さん来られますけれども、西日本のほうへの訴求力も非常に上がってくるわけでございます。

そういったことも活用させていただいたり、万博で関西に来られた方に足を延ばしていただく。

さらには敦賀港、これを機能を強化していく。

そうすることで物を動かしていく。

こういうことで、ぜひとも交通量をふやしていくことをこれからも継続して続けながら、さらに国交省にもお願いしてまいりまして、4車線化を早期に実現してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新たな観光戦略を策定するに当たっての重点。

それから、市や町とどのように連携を図っていくのか、交流文化行政の推進。

こういったことについての御質問にお答えを申し上げます。

新たな観光戦略につきましては、インバウンドなど、多様な旅行需要に対応して人を呼び込む、こういったことが大切でございますし、これを経済の活性化に結びつけていくことが非常に重要だというふうと考えているところでございます。

こうした観点から、観光営業部を今回、交流文化部に変えてまいりまして、いわゆる観光という部分だけではなくて、移住定住に至るにはその間に二地域居住だったり、週末居住だったり、また、いわゆる微住と言われるような、そういった住み方というのが交流、こういう交流人口をふやすという方法もでございます。

また、最近御案内のとおり、国体にも多くのお客さんが来られました。

スポーツ大会を開くと、魅力的なことであればたくさん人が来られる、コンサートなんかでも、今回、ONE PARK FESTIVALというような新しい民間の取り組みもあります。

サンドームでのコンサート、こういったものを開きますと、多くのお客さんが県外からも来ていただ

ける。

こういったこともふやしてまいりたいと思いますし、ふるさと納税も、返礼品として着地型、福井に来て体験していただく、こういったことをできるだけ強化していく。

そうすることで、お客様がこちらに来ていただけるようにしてまいりたいと思いますし、市や町と、または関係団体とともに、今ある観光資源を磨き上げる、こういったことも力を注いでいきたいと思っております。

そのために県も能力、足らざるところがあれば、そういうところもお手伝いもさせていただきながら、しっかりと応援をしながら県下全体を盛り上げてまいりたいと、そう考えているところでございます。続きまして、恐竜博物館の整備につきまして、政策を転換する至った思い、また、民間機関の調査結果をどのように生かしていくのか。

こういったことについての御質問にお答え申し上げます。

私は、恐竜というのは、本県におきます交流観光のキラーコンテンツだと思っているところでございまして、これをさらに生かしてまいりたいと思っております。

一方で、恐竜博物館は20年たちまして老朽化が進んでいるわけでございますし、また、収蔵庫が足りなくなっている。

さらには、渋滞とか混雑、こういったことが問題になっているわけございまして、これを解決していかなければならないと考えているところでございます。

そのためには、恐竜博物館だけではなくて、あの地域は、長尾山の公園の中は勝山市さんの施設もあったり、民間の施設もあります。

行ってみるとよくわかるんですけれども、家族連れが来られて、もちろん恐竜博物館に行かれますけれども、それは一部の時間でして、あそこで子供が遊んでいたり、遊具で遊んだりとか、そういうことをみんなでやって、食事をおにぎりを広げて食べたり、こういうふうにして時間を過ごしているわけございまして、長尾山全体でお客様を迎え入れる。

そのために、スムーズな交通等を実現する、そうした施設を整備していく、これが大事だと思っております。

これまでの民間の調査の結果によりまして、実はあそこに来ているお客さんの中で、既に6万人程度は、ショップが混んでいる、レストランがいっぱいだからといって、もうかる機会、もうける機会を失っている、こういうようなことも言われているわけでございます。

そういう意味では、700平米程度の、そういったものが必要だとも言われておりますし、アンケートによりましたら、現在、93万8,000人の最大の入り込み客数、これも隣接地に整備を行うことで140万人程度までふやすことができると言われているわけございまして、こういった結果を十分に生かさせていただきたいと思っております。

一方で、民間活力を活用した、運営権方式につきましては、私も検討もさせていただきましたけれども、やはり一つには博物館としての機能、こういったことを十分に生かせるのかという部分、それから、何と言いましても開館までにどうしてもSPC(?)をつくったりするのに6年かかる。

こういったことがあるわけございまして、そういった意味で、県直営の運営にしていこう。

こういった反省点としての材料としても使わせていただいているところでございます。

続きまして、どんなスケジュールでこれを進めていくのかといったことございまして。

恐竜博物館の機能の強化につきましては、私になりましてから新しい体制で検討を進めてまいりました。

その上で、ゼロベースの見直しを行った結果、先ほど御指摘もいただきましたが、オールシーズン体験可能な博物館にフルモデルチェンジをしていくということで、今回、見直しをさせていただきたい

と思っております。

一つには今ある恐竜博物館を直す、隣接地にまた新しいものをつくっていく。

その上でオールシーズン化していく、できるだけ冬場も含めて、教育旅行も含めてお客様を呼び込めるような形にする。

そうすることで、大変高い目標だと思いますけれども、140万人を目指していきたい。

そのお金を勝山市、その周辺、さらには県外に落としていく。

そういう経済の好循環も含めて進めていきたいと思っているところでございます。

こうした中で、スケジュール感といたしましては、正直申し上げて、私は副知事から戻ってまいりまして3年、間がありましたけれども、相当に事業がおくれていたなというふうに感じます。

余り進捗していなかったのが実感でございます。

こういう中で、いかにして新幹線をターゲットにして進めていくか、これが大きな課題だと思っております。

そういう意味で、今年度、お認めいただいた予算の中で、事業の中身を精査させていただいた上で、来年度、基本設計に着手していく、こういう大きなビジョンを描いていますけれども、そここのところでも次に基本設計をやって、実施設計をやって、土木工事をやって、建築工事をやっていく、これをやるだけでも4年はかかっていくわけございまして、そういう中を、発注の仕方も工夫しながら、何とか少しでも短くして、正直申し上げて、新幹線までの開業は難しいと思っております。

できれば、開業する年の夏休みまでには開業できるように、そういうことを今後とも念頭に置きながら、予算の区分も年度ごとというところをできるだけ垣根を越えながら工夫をしてやらせていただきたいと思っているところでございます。

原子力行政について2点、御質問がございました。

県としても主体性を持って、国に対して具体的な提言を行う必要があるということ。

それから、原子力政策の行政の将来をどのように描こうとしているのか。

この2点について一緒にお答えさせていただきます。

原子力政策というのは、国民生活の安定、産業の振興、さらには安全保障、こういう意味で非常に国にとって大きな政策だと思っております。

そういう意味では、先日、私も経産省に参りましてお話もさせていただきましたけれども、国が一時的に進めていく、このことは大切なことだと思っております。

そういう中で、使用済燃料の中間貯蔵への積極的な関与とか、40年超運転に対する国民理解の促進、こういうことをしなければ原子力政策が進まないということのお話もさせていただきましたし、一昨日の総合資源エネルギー調査会で、私は人材が不足していて、これは非常に安全の面で原子力政策を脅かしている、地域を脅かしているということも強く訴えさせていただいているところでございます。また、地域振興の面で、国が規制を強化することで、その反射的な効果として発電所の停止や廃炉が続いているわけございまして、そうした排他的な理由で削減されています電源三方の交付金、こういったものをしっかりと地域のことを考えて継続していく必要があるということも訴えさせていただいております。

その上で、40年以上にわたりまして、県内におきましては、我が国の電力の安定供給に貢献してきたわけございまして、そういう意味で、国に対して2030の電源の比率、この中に原子力の比率も入っているわけですが、これを守るためには国が明確な道筋を早く示さないといけないということもおくれてる原子力政策に対しての提言も行ったところでございますし、立地地域の振興につきましても、ただそれを受けて地域のいろんなことに使うのではなくて、やはり原子力発電でつくったエネルギー、こういったものにこだわった地域づくり、こういったことを今後、嶺南でも進めていく

必要があると考えているところをごさいます、そういう意味では、再生可能エネルギーも含めたエネルギー、こういったものの先進地にしていく。

例えばスマートエリアにつくっていくとか、または廃炉ビジネス、こういった新しいビジネスを立ち上げていく。

こういったことの協力も国に要請をいたしまして、それを強く支持をいただいたところをごさいます、一緒にやっていただけると伺っているところをごさいます。

こういったことで、原子力政策を今後とも、県民の安全最優先で、その上で地域の振興にも結びつけて進めてまいりたいと思っているところをごさいます。

以上をごさいます。

議長／交流文化部長、白寄君。

白寄交流文化部長／私から交流文化行政について2問答弁をさせていただきます。

まず、間近に迫った東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県への観光誘客促進に向けた具体的かつ効果的な取り組みについてのお尋ねをごさいます。

現在、宿泊施設が新たに開業し周辺整備が進む永平寺門前、展示や教育・普及機能を拡充する敦賀の新ムゼウムなど、外国人に訴求力のある観光地や施設の整備を市町と進めているほか、自然や文化を取り入れた体験プログラムの開発など福井ならではの観光素材の磨き上げなどを進めております。

また、東京都と連携して、海外ブロガーによる情報発信や海外メディアへの働きかけなどにより、東京を訪れる外国人旅行者の本県への誘導を図っているところをごさいます。

今後は、オリンピック期間中の都内でのプロモーションなど、さらなる誘客策も検討していきたいと考えております。

さらに、北陸新幹線福井―敦賀開業や大阪、関西万博に向け、外国人観光客が安心かつ快適に滞在できるよう、市町と協働して、無料公衆無線LANの整備や免税店やキャッシュレス対応、案内標識等の多言語化など、整備を加速し、受け入れ体制をさらに充実させていきたいと考えております。

次に、市町や関係者と今後どのように調整を図っていくのか、恐竜博物館の機能強化についてのお尋ねをごさいます。

恐竜博物館の機能強化に当たっては、博物館の増改築に加え、地元勝山市と協働し、来館者を公園全体で受け入れる態勢を整備するほか、あわら温泉を初めとする宿泊施設や県内の他の観光地などに、広く回遊していただく仕組みをつくっていくことが非常に重要であると考えております。

加えて、繁忙期に発生する周辺道路の渋滞や館内の混雑も課題となっていることから、これらの解消を図っていく必要をごさいます。

このため、県と勝山市の担当者によるワーキンググループなどを新たに設置し、課題の洗い出しや対策をともに考えることとしたほか、公園の運営に携わる関係者やあわら市、福井市など周辺市町の関連団体などの意見も聞きながら、具体的な方策について検討してまいりたいと考えております。

以上をごさいます。

議長／宮本君。

宮本議員／県会自民党の宮本俊でございます。

田中会長に引き続きまして県政が当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきたいと思っております。

まず、並行在来線対策について伺います。

並行在来線については、5月中旬に開催されました県の並行在来線対策協議会の幹事会において、第三セクター会社設立に向けた出資金20億円の負担割合案を決定するとともに、開業までに約100人とされるプロパー社員と、彼らの十分な教育期間を確保して人材の育成を図るため、準備会社の設立を予定より約1年早め、8月とすることを約束、決めました。

今後、県や市町は、出資金とは別に第三セクター会社の赤字補てんなどのため、経営安定基金を積み立てることになりますが、並行在来線会社の経営は、県や市町の財政にも大きな影響を及ぼすこととなります。

このため、増便や快速列車の運行や利用しやすいダイヤの編成、また、新駅の設置、そして観光列車の運行などの利用促進策を含めた、並行在来線会社の経営計画の策定に当たっては、沿線市町と十分な意見交換を行うとともに、JRとの資産譲渡については、富山県や石川県といった先行事例も参考にしながら、福井県の実情を踏まえた交渉を進めていくことが非常に重要になると考えております。また、並行在来線会社の設立に向けては、現在、県や沿線市町が主体となって進めてきておりますが、今後は、より多くの県民の方に並行在来線に関心を持ってもらうことで、マイレール意識を高め、利用者をふやしていくことが何より大切であります。

それと並行して、基礎自治体である沿線の市や町が、それぞれの市、町の枠を超えて、並行在来線の未来と一緒に考えていくことによって、県民と一体となった、これまでにない地域の活性化が可能になるのではないかと考えています。

そこで、並行在来線の経営計画案の策定に向けた、資産譲渡などのJRとの交渉状況について、所見を伺うとともに、利用促進策などの市町との最新の協議状況と今後の対応方針について伺います。

次に、健康福祉行政について質問させていただきます。

少子高齢化が進む中、医療や福祉分野を支える人材の確保は、本県においても喫緊の課題となっております。

医療人材については、医師の働き方改革や、看護師を含む医療に携わる職員の勤務環境の改善を図る国の議論を踏まえ、県においてもその確保に向けた施策が実施されているところであります。

また、福祉人材のうち保育分野については、潜在保育士の掘り起こしや、保育補助者の配置を支援するなどの取り組みがなされ、介護分野については、元気な高齢者が福祉施設などにおいて短時間働くちょっと就労を実施し、市町と連携して幅広く周知を図っているところであります。

とりわけ介護分野につきましては、外国人材の受け入れ制度の対象になっており、今後、即戦力として従事する外国人を受け入れることによって、人手不足に効果をもたらすことが期待されており、県は、環境整備のための研修を実施するなどの取り組みによって、介護人材の確保、定着を図っていくということでもあります。

このように、医療・福祉人材の確保については、分野ごとにさまざまな施策が実施されているところではありますが、昨今の地域社会のつながりの希薄化や家族形態の多様化などを背景として、今後は、縦割り、分野ごとの施策ではなく広域的な見地からの対策が必要であると考えます。

知事も、県民が安心して暮らせる医療と福祉の融合の実現に向け、地域におけるさまざまな課題に包括的に対応する市町の体制整備を支援するなど、県民に医療、介護、予防、生活支援がトータルで提供される次世代包括ケアシステムの全県的な展開などを掲げているところであります。

そこで、次世代包括ケアシステムの構築に向けた現状と課題について所見を伺うとともに、その鍵を握る医療・福祉人材を確保するため、今後、新たにどのような対策を講じていこうと考えているのか伺います。

次に、産業行政について伺います。

本年3月に策定された新たな経済新戦略を踏まえ、県は6月補正予算案において、IoT・AIの普及促進や宇宙産業拡大に向けた施策を具体化させております。

これらの事業は、一定の経営体力があり、先進的な取り組みが可能な企業を対象に政策立案されておりますが、県内事業者の9割を占める中小事業者が抱える問題、特に人手不足の問題に対する支援のほうは、より切実な課題ではないかと考えております。

昨今の人手不足の問題は、景気回復による経済的要因でなく、少子高齢化という構造的要因、このことも色濃く反映しているものと考えられます。

つまり、これまで働き手として活躍していた団塊の世代が労働市場から大量退出する一方、その減少分を埋めるだけの若者の働き手がないという状況にあります。

また、福井労働局が毎月発表している有効求人・求職者状況によると、事務職の有効求人倍率が1倍を下回っているのに対し、トラック運転手などの輸送・機械運転の職業は約3倍、警備員などの保安の職業は8倍を超えているなど、人手不足の深刻度は職種によって異なる、偏っている状況にあります。

こういった人手不足が経済成長の制約とならないよう、県は、女性や高齢者の労働参加を図るとともに、外国人労働者の受け入れに係る相談支援体制の整備を進めてきたところでありますが、引き続き事業者の切実なニーズに対応していかなければなりません。

また、こうした人手不足の問題は、単なる労働力の不足にとどまらず、中小事業者における経営の後継者不足という側面も有しており、その最たるものが事業承継ではないかと考えます。

東京商工リサーチ福井支店の調査によりますと、昨年の県内企業の休廃業・解散は524件で3年連続増加しており、調査を開始した2000年以降で最多となりました。

また、休廃業・解散した企業の代表者の年齢は60代以上が8割を超えており、事業承継の難しさが浮き彫りになっております。

また、2017年の県事業承継ネットワークの調査でも、経営者が60歳以上の県内企業のうち、ほぼ2割が事業を承継したいが後継者が未定であると回答しております。

廃業を検討中の企業の半数以上が黒字であり、優れた技術を持ち経営者も後世に引き継ぎたいと望む会社が、後継者が見つからないばかりに廃業となるのは、本県にとって非常に大きな損失であります。

これまで県は、ふるさと企業経営承継円滑化事業の推進によって、昨年度14件の事業承継計画を採択し、1件の承継が完了しているとのことであります。

最近では、後継者不足に悩む経営者と会社の設立を目指すサラリーマンをインターネット上でつなぎ、会社を売買できるM&Aのマッチングサイトが人気を博しているとも聞いております。

県も今回の6月補正予算案において、事業内容をさらに拡大し、M&Aなど親族以外の第三者への承継支援を強化することではありますが、県内への移住者による事業承継なども併せて推進していく必要があると考えております。

そこで、県内企業における人手不足の最新情勢と課題、支援策について所見を伺うとともに、とりわけ中小事業者の事業承継問題への対応方針について伺います。

知事は、農林水産業を福井県の「基（もとい）」であると位置づけ、地域活性化やブランド力向上などあらゆる分野に活用していく方針を掲げるとともに、スマート農業の導入など、夢のある次世代農業の推進や、農産物などの輸出拡大を図ることとしております。

また県が、昨年度に策定した農業基本計画においても、地域振興に貢献する力強い産業への発展が重要であるとし、農業を取り巻く課題や状況の変化に対応しながら、農業新時代を築いていくことを打ち出しております。



まず、生産の面では、スマート農業に代表される先進技術を活用した作業の効率化を目指す動きが本県でも既に始まっており、本年4月からはGPS田植え機を使用した農作業や、ドローンを活用した生育診断など、国の実証実験が実施されております。

またこうした先進技術は、林業や水産業においても活用されております。

愛知県では、ことし航空機からのレーザー光により山林の生育状況を把握する森林管理を本格化させております。

また、小浜市では、3年前からサバの養殖に関するデータを蓄積し、今年度からはそれらのデータをAIが分析し、さらなる効率化を目指して取り組んでおります。

また、販売の面では、販路拡大の一つの方策として、知事は農産物等の輸出拡大を挙げております。新たな農業基本計画においてもアジア市場での販路拡大と県内の輸出事業者の拡大を掲げて、県はこれまで、民間を対象とした輸出セミナーや、香港、シンガポール、タイなどで食文化提案会・商談会を開催し、今年度もタイにおいて開催を予定しているとのことであります。

国は、先月4日、これまで農林水産省と厚生労働省にまたがっていた農林水産物の輸出拡大に関する窓口を、来年度からは農林水産省に一元化する方針を示しましたが、今後、急速に拡大するアジア食市場への農産物などの輸出に向けて、官民一体となった、強固なフードバリューチェーンの構築が求められます。

さらに、人材の育成の面では、県は、園芸や水産、林業、ワインなどのカレッジを運営しその育成に努めているところであります。

来年4月からは県立大学において、幅広く農を学べる学科として、創造農学科を開設し、地域を元気にしていく起業家精神を備えた農のゼネラリストを地域密着で育成していくことにしており、こうした人材が新しい福井の農業を牽引する原動力になることが期待されております。

そこで、これまでの県の農林水産行政をどのように評価しているのか、知事の所見を伺うとともに、基幹産業としてどのように成長させていくおつもりなのか伺います。

続きましての質問は、土木行政についてでございます。

九州地方を中心に、本日も非常に激しい雨が降り続き、土砂災害や河川の氾濫などへの厳重な警戒が続いているところであります。

近年、我が国はこうした数多くの自然災害に見舞われております。

特に昨年は、平成30年7月豪雨、台風21号、大阪北部地震、北海道胆振東部地震などが相次いで発生し、大きな被害をもたらしました。

また、先月18日には、山形県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、常に災害への備えが必要であると改めて認識したところであります。

災害が頻発している状況を踏まえ、国は、昨年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定し、昨年度から全国各地で対策工事が実施されております。

具体的には、約7兆円規模で重要インフラなどの機能維持の事業が実施され、氾濫による甚大な人命被害が懸念される全国の河川で、堤防の強化やかさ上げなどが図られることになり、本県においても15の河川がこの緊急対策の対象になっております。

2004年に甚大な被害が発生した福井豪雨から15年が過ぎようとしているところでありますが、知事は、災害対応について「起きてから」より、「起きる前」を重視し、ダムや河川整備、雪に強い道づくりなどを進め、県土を強靱化することとしております。

県は、先月、過去最大級の降雨に基づく洪水浸水想定区域を指定し公表をしたところでありますが、過去の災害を教訓として、人命にかかわる情報を地域住民にすばやく周知し、災害が起きる前に住民の避難に結びつけられるかが今後の課題であると考えます。

しかし、こうした国土強靱化に向けた重要インフラの機能強化は、3カ年のみで完成できるものばかりではないことから、引き続き、対策の継続を国に強く働きかけていく必要があります。

そこでまず、土木施設における国の緊急対策の予算を活用した本県事業の進捗状況について所見を伺うとともに、来年度以降の国の予算確保に向けた今後の取り組み方針について伺います。

また、国土強靱化に向けては、その守り手となる建設業者の育成にも力を注いでいく必要があります。そのため、地域のインフラの維持管理などを担う地元建設業者の健全な育成のために、指名競争入札の導入拡大なども含め、建設業界の意向も踏まえた入札制度の抜本的な見直しの必要性をこれまでも提言したところであります。

先月に入り、国は建設業の働き方改革を進め、将来の担い手を確保するために、建設業法や入札契約の適正化、公共工事の品質確保に向けた法律の改正を行いました。

杉本県政においても、建設産業のイメージアップや就業環境改善のための設備整備などに対して補助を行い、人材の確保を進めていくとのことでありますが、建設業者が中・長期的な経営の見通しを立てて、経営の強化や雇用拡大が図れるようにするとともに、若年層の地域定着にもつながることができるよう、入札制度の抜本的な見直しの必要があると考えます。

そこで、建設業を取り巻く環境及び県の入札制度について、知事の現状認識を伺うとともに、今後の具体的方策について伺います。

次に、教育行政について伺います。

経済協力開発機構、OECDが先月公表した国際教員指導環境調査の結果によって、日本の教員が世界一多忙であることが改めて浮き彫りになったことは記憶に新しいところでございます。

県は、来年度から5年間の教育施策の方針を示す新たな教育振興基本計画の策定に向けて、有識者で構成するふくいの教育振興推進会議を開催し、学校における働き方改革や新学習指導要領への対応を含めた指導体制の充実、いじめ、不登校、発達障害など多様化・複雑化する児童・生徒への対応などについて、幅広い見地からの意見をいただいた上で、年内を目途に当該計画を策定することにしております。

これまで本県では、独自の少人数学級による丁寧な教育や、福井型18年教育の推進、教員の熱心な指導などにより、学力・体力全国トップクラスを維持するなど、大きな成果を上げてきました。

その一方で、本来の教育課程に上乘せして実施してきた白川文字学など本県独自の取り組みや、国に先行した英語教育の推進などは、教員や児童・生徒にとって大きな負担にもなっておりました。

こうしたことから、県議会は、教員が子供たち一人一人に向き合うことができるよう、今の日本に必要な教育、真の教育のあり方を考え直し、教育行政のあり方の抜本的な見直しを図るよう、再三にわたり求めてきたところであります。

今後、新たな計画を策定するに当たっては、あらゆる角度から検討を進めていくことが必要ですが、人と人とのつながりを重視し、お互いを尊重する心を育てる、志教育を充実させ、命の大切さなどを学んでもらうことも大事であります。

また、国も推進することとしておりますEBPM、つまり客観的な根拠も重視した効果的かつ効率的な教育政策の企画立案などを行い、PDCAサイクルを構築するという観点も取り入れながら具体的な施策を検討していくことも必要ではないかと考えます。

これまで県議会からの教育行政についてもさまざまな意見や提言がなされてきたところでありますが、本県の教育行政についてどのように考えているのか、知事の所見を伺うとともに、教育・学術・文化振興施策の基本的な方針となる新たな教育大綱を策定するおつもりはないのか、伺います。

また、知事が定める教育大綱に基づき、教育長が具体的な施策のアクションプランとして策定する次期教育振興基本計画の方向性について、教育長の所見を伺うとともに、今後の教育方針について伺い

ます。

さて、昨今、子育てなどに対する親の不安や、児童虐待、ひきこもりなどが問題になるとともに、いじめの問題や子供たちの自尊心の低さが課題になってきており、先月19日には、親による子供への体罰を禁止し、児童相談所の体制強化を盛り込んだ改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が、参議院本会議で全会一致により可決、成立したところであります。

家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であると考えますが、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭の教育力の低下が指摘されております。

こうした状況を踏まえ、県も、家庭教育の役割や必要性についての認識を明確にするとともに、学校や地域住民などと一体になって家庭教育を支援していく必要があると考えます。

県議会においても、家庭教育支援条例の制定に向けて動き始めたところでありますが、家庭教育の役割と責任について、知事の認識を伺うとともに、支援に向けた今後の対応方針について伺います。

最後に、この質問は公安行政についての質問でございます。

3月15日付で、聖成県警本部長が内閣官房内閣参事官から着任されました。

着任会見においては、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するために全力を尽くすと述べられ、子供や女性、高齢者を狙った犯罪の摘発と抑止に力を注ぐ方針が示されました。

その際、本県の印象については、住民との連携で犯罪が抑止されており、治安が良好な県の一つであるとお話をされておりました。

県警本部長が着任してから3カ月半余り経過したところでありますが、その短い間にも、全国では、大変痛ましい事故や事件が相次いで発生しております。

4月19日に東京の池袋で、高齢ドライバーが運転する車によって母子2人が亡くなる事件が発生いたしました。

次いで、5月8日には滋賀県大津市で、車2台の衝突の巻き添えになり、散歩中の園児や保育士ら16名が死傷する事故が発生しているなど、何の落ち度もない歩行者が、車にはねられる事故が立て続けに発生しております。

このような事故を踏まえ、大津市の現場には車の進入を防ぐ防護柵の設置などの対策が講じられたところであり、国も、未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策を決定いたしました。

県も運転に不安のある高齢者に免許返納を促進するとともに、車の後づけ安全装置の設置を支援するなど、高齢ドライバーの交通事故の防止対策に乗り出すとのことであります。

また、5月28日に神奈川県川崎市で発生した、登校中の児童らが襲われた事件や、6月16日に大阪府吹田市で警察官が襲われ、拳銃が奪われた事件には大変な衝撃を受けたところでありますが、こうした事故や事件を踏まえ、県内でも、県警と学校や住民が連携して、不審者による犯罪や無謀運転による事故から、子供、女性、高齢者を守るハード・ソフト両面からの対策が講じられているところであります。

他方、本県においては、海外に拠点を置いた振り込め詐欺事件で県内の50代の女性が被害に遭う事件も発生しており、特殊詐欺の手口も多様化、巧妙化し、依然として、その撲滅には程遠い状況にあります。

また、全国的に見ても、刑法犯の認知件数は、ここ十数年減少する傾向にありますが、許しがたい凶悪犯罪が後を絶たず、暴力団対策やテロ対策など、治安対策の強化や、交通事故防止対策など、県警が取り組まなければならない課題は山積みであります。

先週には、県と県公安委員会、県警が共同で策定した安全・安心ふくいプログラムを発表され、弱者を守る対策を強化いたしました。が、県警本部長には、県民とあらゆる機会を通して交流し、本県のことをよく知っていただき、県民が安心して生活ができるよう、万全の体制で臨んでいただくことを強

くお願いいたします。

そこで、県警本部長は、本県の治安情勢をどのように認識しているのか、所見を伺うとともに、今後、さらなる治安向上のため、どのように取り組んでいくのか、決意を伺います。

以上、質問と提言をしまりました。

知事を初め、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、壇上からの質問を終えさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

議長／知事、杉本君。

杉本知事／宮本議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、私に次世代包括ケアシステムの構築に向けた現状と課題。

また医療、福祉人材の確保に対する対策、これについての御質問にお答えを申し上げます。

まず県内の医療介護の融合、これについては全国でも非常にトップクラスの状況にあると思っております。

医療と介護の間にコーディネーターをおいて、それからカルテを共有化するとか、それから他職種で、一人の方に取り囲むような形で寄り添って事業を進めていく。

これは非常に進んでいる状況にあるというふうに思っております。

その上で、フレイル予防ですとか私が申し上げている生活支援、こういったことを行わせていただくことで次世代型の地域包括ケア、こういったものを実現していこうというふうに申し上げているところでございます。

これを行うことで、心身が衰えてきている段階からそれを予防するようなことをする、そういうことで元気を回復していく。

または、生活がなかなか自分では買い物に行けない方が、そこで住んで例えば自分のところの農地を耕しながら元気にやっていく、こういうことが実現できるわけございまして、これらを行うことで、例えばお医者さんなんかの専門的な職種の方も、増加をふやすこともできるというようなことで、大きな効果があると思っております。

そういう意味で、これを何とかして担う人材を残していかなければいけない、これが大切なことだというふうに思っております。

その上で、例えば介護であれば、ちょこっと就労の話もいただきました。

また保育なんかの関係であれば、保育の補助、補助者なんかを置くとか、こういった方々を置けるように、普通の方に入門的な研修を行う。

こういったことを行ったり、また例えばドクタープールをつくって、お医者さんなんかはそれぞれの地域に残すっていうのはなかなか難しいですので、ドクタープールで県外のUターンとかIターンの希望者を募る。

または県立病院だったら働きたいという方は多くいらっしゃいますので、こういうところに集めた人を2年とかそういった期間で派遣をしたり、週に2日派遣するとか、こういったことで地域の医療を守る、これも行いたいと思っておりますし、また、市や町とも協力をいたしまして、地域で元気なお年寄りが、例えば有償のボランティアなんかを活用しながら、地域の中で皆さんを支えていく、こういうようなことも行っていく、こういうことで今後とも対策を講じてまいりたいと思っております。

続きまして、農林水産行政の評価と、それからどう成長させていくかということでございます。

農林水産業につきましては、例えば農業について基盤整備率は日本一でございますし、農地の集約率、これも全国のトップクラスでございます。

それから最近は大規模な施設園芸なんかも推進をしておりますし、バイオマス発電、これに基づきまして林業も活性化してきている、生産面での改善があるわけでございます。

それから販売面におきまして、例えばいちほまれ、越前がにの「極」。

こういったブランド化を図ることで販売面も強化を行いまして、全体としてはこの5年間で約70億円ふえまして、1割強ふえて663億円の農林水産業の販売額になっているところでございます。

その上で今後につきましては、例えば自動走行のトラクターとかおっしゃられたようなドローンを活用する、こういったようなことでスマート型の農業や林業、こういったことを進めていくとか、それから環境制御型の園芸ハウスなんかを使う、こういったようなこともしながらコストを下げ、収量を上げていく、こういうことを行っていく。

それからJAも今度県下で一円に広がっていく、そういう組織改正ございますけれども、こういったこととも呼応いたしまして、販路を首都圏とか海外のほうに広げていく、こういった努力をさらに続けていくことで所得の向上を全体として上げていく。

私も選挙のときに県内回らせていただいて若い農業者の方が、きつい、汚い、危険の農業をカッコいい、稼げる、感動の農業に変えていくんだというようなお話ありました。

本当にそういう芽が出てきていると思います。

こういうような農業、もしくは農林水産業ができるように私は応援をしていきたい、そのために農業、林業、水産業のカレッジのお話もいただきました。

また、例えば若い方、お年寄りが、ちょっと耕作放棄地になりそうなところを少し手助けすることでその農業を続けていただけるような、こういうようなこともやらせていただくことを長期ビジョンの中なんかでもお話も聞かせていただきながら位置づけもさせていただいて、そして農林水産業を成長産業に押し上げていきたい、そう考えているところでございます。

続きまして、土木行政について国の緊急対策の予算の進捗状況、それから今後の取り組み方針についてということについて、お答えをいたします。

国の3カ年の緊急対策におきましては、例えば河川であれば、これまでの堤防を直していくと何十年もかかるわけですね。

それだけではなくて、河川の中の樹木を伐採するとかしゅんせつをするとか河道掘削をする、もしくは除雪であれば消雪の施設、これなんかを直す、こういうようなことにも事業費は当てられるということで、長くかかっていた事業を、まずは目先をとにかく安全にしていく、短期間でやっていけるように、もしくは事業規模も小さくなりますので、地元でその事業ができる、こういうような体制に変えていくということで進められているわけございまして、本県におきましても昨年度の2月補正予算で90億、今回の6月補正で76億円ということで、全国的に例年やっています土木事業の比率よりも多い比率で、積極的に推進させていただいている。

これは決して無駄なことではなくて、将来いずれ必要になる、もしくは、もしかするとすぐにも起きるかもしれない災害に対応する、こういう意味で、しかも将来になったときにはお金はもう国にないかもしれない、そういうものを前倒して長く使える、安全にする、こういうことがすぐに実現できるわけですので、今後とも積極的にやらせていただきたいと思っております。

そういう意味で先月の25日には石井国交大臣、それから県選出の国会議員の皆様に対して、また一昨日は財務省へ私がまいりまして、この来年度の予算の福井県の予算の確保もする、それからまた事業をもっと販路拡大をしていただきたいと、3年ではとても間に合わない、これをもっと長くしてほしい、こういうようなことについても強く求めてきたところでございまして、今後とも県選出の国会議

員の先生ですとか、また皆様方とともにこういったことを強く訴えてまいりたいと思っております。また、建設業をとりまく環境と入札制度についての現状認識、今後の具体的方策についての御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、県内は非常に事業が拡大をいたしておりまして、その中でなり手が不足してきている、手を挙げる人が減ってきているということで担い手の不足が大きな課題となっているところでございます。

そういう中で私が就任いたしましたから、一つには例えば事業の週休二日制ができるような、そういった事業の内容、予算の措置を事業の中で見させていただくことも始めさせていただきました。

また建設業者、若い方向けのPRの動画なんかもつくらせていただく予算を今回お願いをしているところでございます。

また、各地域に事業者さんがいることが除雪なんかのとき、災害のときに即応力が上がるわけでございます、そういったことも意識をいたしまして、例えば工事規模に応じて地域要件を見直していく、こういうことですか、施行能力は十分にちゃんと判断をした上で、受注件数の少ない事業者さんに対して総合評価の中で加点をしていく、事業が取りやすくしていく。

または、これまで本県では元請の自社施工の物すごくこだわっておりました。

他県から比べても非常にそこを厳しくやっていたところを、ほかの県の状況も見ながら関連の企業者さんとの一緒になって、工事が進められるような、そのような入札条件の設定もさせていただくことで、できるだけ担い手、そういう事業者さんがずっと残っていける、もしくは何かのときにすぐ出て行けるような体制が確保できるように、入札の制度も見直しているところでございます。

今後とも、先ほど申し上げた緊急対策、こういったことも含めて事業量も確保しながら、安全、安心の面でもお力添えをいただけるような、そういう土木行政を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、教育行政につきまして、現在の教育行政の状況、さらには新たな教育大綱の策定についての御質問にお答えをさせていただきます。

福井県におきましては、私も本当に全国いろんなところで生活をさせていただいておりますけれども、特に福井県は家庭と学校と地域、非常に密接に連携をさせていただいている、そういう地域でございますし、教員の皆さんが熱心に取り組まれているというふうに思っているところでございます。

また、運営の中でも例えば独自の少人数教育、御指摘もいただきました。

さらには全国に誇れるような学年をまたいで、学区を担当する、そういう縦持ちということも非常に注目を集めているというふうに伺っております。

こういったことから学力、体力トップクラスという状況が生まれているものと考えているところでございます。

私におきましても、教育大綱について今年度中の策定を目指してまいりたいというふうに思っております、教育委員との意見交換を既に始めさせていただきました。

その上で、今後とも議論を進めながら子供たちの夢と希望、それから福井愛、これを育みながら福井を担う人づくりにつながるよう、福井の教育をこれからも進めてまいりたいと思っているところでございます。

また、家庭教育の役割と責任、それから支援に向けた今後の対応方針についての御質問にお答えを申し上げます。

私も、ちょうど子供、子育てを終える年代にさしかかっております。

また、いろんなところでお話も伺わせていただいております。

自分の生まれて育ってきた経験、こういうことも踏まえまして、やはり何と言っても人格形成という

のは家庭において大きな部分が育てられる、そういうふう感じております。  
また規則正しい生活ですとか、人を思いやる心、それからルールを守る意識、こういったこともやはり家庭を中心に育まれるというふう思っているところでございまして、そういう意味で福井県は三世代同居率も高い、また、早寝早起き、朝ご飯、これも非常に教育面でも大きな関係があるというふうに言われています。

これが進んでいる県でもあるわけでございます。

一方で、三世代同居も大分減ってまいりました。

日本でもトップクラスと言われていてももう15%まで減っているわけで、そういう意味ではおじいちゃん、おばあちゃんがない家というのがどんどんふえているわけございまして、そうするとコミュニケーションが家の中で取りにくくなっている、親御さんとの間だけのコミュニケーションになっていく機会がふえているわけでございます。

そういうことですとか、地域社会でのそういった関係が希薄化している、こういうこともあるわけございまして、これらを少しでも改善していく、そのために行政としても力を尽くしていかなければいけないというふう考えているわけでございます。

そういったことで、今与党の中でも議論が始まっている、法整備の議論なんかも始まっているようございましてけれども、福井県におきましても子供の教育、家庭教育の支援のために例えばリーフレットをつくったりとか、それからいろんな研修会をやったりとか、出前講座をやる、こういったようなこと、PTAや何かとも一緒になって進めさせていただきたいというふうに思いますし、また、教育相談所への相談窓口の設置、こういったこともさらに続けてまいりたいと思います。

その上で何と言ってもこうした三世代同居や近居、こういったことで家族間のつながりを強く持つ、または地域というものを守る、こういったことにも意を配して力を入れながら、市や町とともに進めながら家庭教育、さらに守っていけるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長／地域戦略部長、前田君。

前田地域戦略部長／私のほうから、並行在来線対策について一点お答え申し上げます。

資産譲渡などJRとの交渉状況、及び利用促進策などの市町との協議状況、今後の対応方針についてのお尋ねでございます。

JRとの交渉につきましては、鉄道資産の低廉な価格での譲渡や施設・設備の譲渡前修繕などについて、先行県と同等以上の条件となるよう求めているところでございます。

この方針のもと、現在は、必要となる資産の範囲でありますとか、車両基地、指令所などJR等との共用資産の管理方法などについて協議を行っているほか、県独自で駅舎や踏切などの施設等の状況を現地確認いたしまして、修繕が必要な箇所の洗い出しを進めております。

また、市町との協議状況でございますが、パーク&ライド駐車場の拡大など既存駅の機能拡充や新駅の設置等に関して、現場確認や利用状況の分析、参考となる先行事例の検証などを行っております。並行在来線の経営安定のためには実効性ある利用促進策が極めて重要と考えております。

県民や企業が主体となったサポート団体の育成など、県、市町、民間が協働してアイデアを出し合い、効果的な方策を経営計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長、国久君。

国久産業労働部長／私から一点、産業行政につきまして、県内企業におけます人手不足の最新情勢と課題、支援策、また中小事業者の事業承継問題への対応方針についてお答えいたします。

本県の5月の有効求人倍率は2.05ということで、26カ月連続で2倍以上となり、事務職を除きますほとんどの職種で求人が求職を上回っているという状況でございます。

企業が労働力人口の減少に対応するためには、一つには女性や高齢者、それから外国人など多様な人材の活用とこれを可能とします職場環境や業務改善、あるいは製造工程などの自動化・省人化による生産性の向上といったことが重要と考えております。

人材確保のための相談窓口の充実やセミナー等の開催、I o T ・ A I 導入の促進など、企業の課題解決を支援してまいります。

一方、中小事業者の事業承継問題は、県内経済の活力維持のため重要な課題でございます。

まずは大多数を占める親族への承継に関しまして、計画的かつ円滑な承継に向けた店舗改装や設備導入などを支援してまいりました。

さらに今回の補正予算では、議員の発言にもありましたように、親族以外の従業者や第三者への承継を促進するため、起業を目指す若者の事業承継や産地内でのM&Aなどを支援するとともに、後継者候補を全国から公募するプロジェクトを実施してまいります。

以上でございます。

議長／教育委員会教育長、東村君。

東村教育委員会教育長／教育行政につきまして、次期教育振興基本計画の方向性と、今後の教育方針についてのお尋ねでございます。

次期の教育振興基本計画の策定に向けましては、昨年度に「ふくいの教育振興推進会議」を設置いたしまして、現行計画に基づく施策の進捗状況、それから県議会からの意見書を踏まえながら、本県の教育をさらに一歩進めるための新たな施策について検討を進めてきたところでございます。

今後は、知事が新たに定めます教育大綱の内容を踏まえて計画を策定することになりますが、学力だけでなく、スポーツや文化・芸術など、子供たちが持つ多様な可能性をそれぞれの分野において努力し伸ばすこと、そして学校や地域社会がそれを応援することを推進する計画としてまいりたいと考えております。

その上で、個別の施策につきましては、先生が子供と向き合う時間を確保しつつ質の高い教育が行われるよう、効果や効率性もしっかり検証しながら見直しを行うとともに、トップランナーだからこそできる先進的な施策にも取り組んでまいりたいと考えております。

議長／警察本部長、聖成君。

聖成警察本部長／福井県の治安情勢の認識に対する所見、今後の治安向上への取り組みの決意についてお尋ねがありましたのでお答えいたします。

着任して3カ月半余りが経過し、その間、福井の生活を肌で感じたところ、県民との連携により犯罪が抑止され、治安良好な県であることを改めて実感いたしました。

しかしながら、子供、女性、高齢者を脅かす事案は今なお深刻であります。

手口が巧妙化する特殊詐欺は被害額が1年間で1億円を超えており、また議員御指摘のとおり、全国では子供が巻き込まれる悲惨な交通事故や事件が発生し、あるいは警察官が襲撃され拳銃が奪われるなど、県民も治安に対して不安を感じているのではないかと憂慮しているところであります。



これらにつき、警察として対処すべきことについて万全を期すことは言うまでもありませんが、各種治安対策は、警察の独力で成し遂げられるものではなく、県や関係機関、そして県民の皆様と交流や対話を通じて、協働して取り組むことが重要と考えております。

とりわけ、子供の安全対策及び高齢運転者対策については、先般、県、県公安委員会と共同で策定した「安全・安心ふくいプログラム」で盛り込まれた内容について、県民に目に見える形で成果を上げる必要があると考えております。

こうした取り組みにより、県民の治安に対する不安を取り除き、安全で安心して暮らせる福井の実現に向け全力を尽くしてまいります所存でございます。

議長／ここで、休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

西畑君。

西畑議員／民主・みらいの西畑です。

冒頭、先月、永平寺町におきまして発生しました火災によりまして、亡くなられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、先般行われた県議選で選出された私たち議員は、新たに4年の任期を与えられ、第19次民主議会がスタートしました。

我が会派、民主・みらいは、3名の議員が勇退しましたが、新たに3名の議員を迎え入れ、所属議員5名で、生活者や働く仲間、草の根の声を県政に反映させ、福井県の発展に尽くしていく決意です。特に、子育て・教育の充実、介護・障害福祉、男女共同参画、共生社会づくり、人口減少対策、産業と雇用の安定、ワークライフバランスの実現、安全安心な社会づくりに取り組んでいきます。

それでは、会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

さきの知事選において、杉本新知事が当選を果たし、4月23日に初登庁されました。

これまで、ノーサイド宣言、組織改正、人事異動、6月補正予算編成と続けてこられました。

組織改正では、地域戦略部、交流文化部の新設、嶺南振興局の権限・機能を強化し、人事異動では過去最多の女性管理職の登用、そして、今議会に提出された約310億円の6月補正予算では、北陸新幹線開業に向けた交流人口の拡大、県民の安全安心の確保といった政策に重点配分するなど、杉本カラーが少しずつ見えてきました。

我が会派は、第18次民主議会の総括として、昨年の12月県議会の代表質問において、総合計画を策定してこなかったこと、二元代表制における議会との政策協議のあり方など、行政運営に対する問題点を指摘しました。

そこで、就任から2カ月が経過し、組織、人事、予算編成、そして今回初めての定例会に臨むに当たり、4年間の県政のかじ取りを担っていく決意を伺うとともに、これまで我が会派が課題として指摘してきた、総合計画の策定やマニフェストにとらわれない議会との政策協議のあり方など、今後の政策の進め方について、知事のお考えをお聞かせください。

さて、先ほども触れましたが、知事は組織改正により、地域戦略部及び交流文化部を新設しました。長期ビジョンや人口減少対策戦略の策定、市町との協働、スポーツ・文化の発展に力を入れていく姿

勢が伝わってきます。

知事が今回の組織改正の中で最も重要視していることは、「徹底現場主義」による県政運営であります。

そのエンジン役として、新たに知事公室を設置したわけではありますが、その役割と機能、具体的な任務内容が余り見えてきません。

これまでの組織とどう変わったのか、わかりづらい印象があります。

この徹底現場主義であります。私ども議員にとっては、何も新しいことではなく、当たり前のことであります。

それを知事が表明したことは評価したいと思いますが、それを言わざるを得ない状況、県政であったというところに、事態の深刻さを感じさせられます。

徹底現場主義について、管理職はもちろん、職員一人一人の意識醸成が、何よりも不可欠であります。知事が先頭に立ちながら、どのようにして具現化に取り組んでいくのか伺います。

また、「市町との協働」について、県と市町の連携不足、コミュニケーション不足は、これまで市町からの声としてよく耳にしました。

知事は、地域戦略部に市町行政の担当課を移管させ、市町協働課と名称を変更しましたが、それだけで連携不足が解決するはずはなく、県の全ての部局・各課が、市町の担当課等と連携する意識を持つ必要があります。

知事は、6月補正予算を検討するに当たり、各市町の首長と意見交換を実施したようですが、その意見はどのように反映されたのか、また、今後、市町との協働について、具体的にどのように進めていくのか、知事の所見を伺います。

政策の立案・推進のベースについて伺います。

政策課題について、分析、立案、推進、検証が重要ということは言うまでもありませんが、諸説ありますが一般的にはPLAN・DO・SEE（プラン・ドゥ・シー）の「PDSサイクル」が必要です。県が採用している「福井県政策推進マネジメントシステム」では、このPDSに加えて、分析・アセスメントの「A」を最上位に位置づけ、「APDS（エピソード）サイクル」と呼んでおります。

この中で「かなりの点で国のデータに依存し、地域単位や期間別の詳細な統計が把握できず、古い数値に依拠せざるを得ない状況は不十分である」として、「積極的に県独自の指標を設ける、自ら統計調査を実施してデータを収集するなどにより、正確な現状把握に努めていくことの必要性」を説いています。

徹底現場主義、市町と協働する県政を具現化し、効果的な施策を実施するためには、この「分析・アセスメント」としての県独自の指標設定や統計調査を、これまで以上に充実させ、分析力を高めていく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

質問の2点目は行財政改革についてであります。

まず、行財政改革アクションプランについて伺います。

本県の行財政改革の歴史を見ると、平成7年度に行政改革大綱を策定して以来、事業見直しや、組織のスリム化、職員数の削減などを推し進めてきました。

平成27年度に策定した第4次行財政改革実行プランの遂行により、本県の一般行政部門の職員数は、平成7年度の3,700人から、平成30年度には約25%減の2,783人となり、他県と比較しても最少水準の職員数となっています。

今議会に提案のあった新たな行財政改革アクションプランにおいても、この最少水準の職員数を基本としつつ、重点分野に人員配置をしていくとしております。

北陸新幹線敦賀開業や中部縦貫自動車道の整備など大型プロジェクトが進行する中、交流人口の拡大

に向けたまちづくり、人口減少対策や農林水産業のブランド力の強化など、集中する行政需要により、このままでは最少水準の職員への業務負担が大きくなるのしかかろうとしております。

今回のプランの方針には、仕事の進め方改革がうたわれております。

働き方改革を推進する県の姿勢として、職員の過度な負担を見直し、ワークライフバランスを確保する必要があると考えますが、具体的にどのようなスケジュールのもと、業務改善・効率化を進めるつもりか、伺います。

次に、財政面を見ると、第4次行財政改革実行プランにおいて、県税、交付税収入の目標値は、平成30年度で3,100億円となっていました。

しかしながら、その後に策定した財政収支見通しでは、それを2,800億円と下方修正しております。これは、消費税増税の度重なる延期が大きな要因と考えられますが、歳入見込みについては、景気動向や国からの地方交付税の縮減、さらには人口減少による税収減など、県ではコントロールが難しい事象により、大きく減少することも考えられます。

今回、行財政改革アクションプランの策定にあわせ、今後10年間の新たな財政収支見通しを示していますが、県として、安定した歳入確保に向けた取り組みをどのように考えるのか、伺います。

次に、会計年度任用職員制度について伺います。

今定例会には、福井県一般職の職員等の給与に関する条例等を一部改正する議案が提出されております。

これは、臨時・非常勤職員の採用方法や任期、処遇等を明確にするための会計年度任用職員制度を創設するものであります。

地方自治体で働く臨時・非常勤職員は、総務省調査によると約64万人であり、非常勤職員とともに基幹的、恒常的な業務に従事しています。

今や臨時・非常勤職員なくして行政運営や公共サービスが提供できない現状にあります。

そのような中、働き方改革関連法が施行され、同一労働同一賃金の考え方のもと、公務においても、常勤職員との均衡・均等を求める会計年度任用職員制度は不可欠であります。

来年度から一斉に施行される予定であり、現在、県を初め、県内各市町においても制度構築に向けた条例制定の準備が進められております。

知事は、総務省公務員部長の経歴もあり、会計年度任用職員制度の本来の趣旨を理解されていると思いますが、本県の市町自治体にも、新制度への移行に際し、財政難などを理由に現行の労働条件を切り下げるような提案が出てくる可能性もあります。

本県の職員も、大きな不安を抱いているのではないのでしょうか。

そこで、今回、条例改正を提案するに当たり、臨時・非常勤職員の労働条件等に関し、月々の生活給はもちろんのこと、現状の労働条件を下回らないことを強く要求しますが、具体的にどう改善されるのか伺います。

また、職員団体とはどの段階まで協議を行っているのか、その経過を伺います。

質問の3点目は高速交通体系についてであります。

北陸新幹線敦賀開業に伴う観光誘客について伺います。

4年後の北陸新幹線敦賀開業に向け、県は市町と連携し「高速交通開通アクション・プログラム」を進めてきました。

一方で、知事は就任会見の中で、「観光地の機能拡充だけでなく、アクセス道路、駐車場の配置、お金を落としてもらおう仕掛けづくりをセットでやらないといけない」と述べるなど、本プログラムの不足部分を指摘し、ハードに加え、それを生かすためのソフト施策の必要性を訴えています。

金沢開業時の北陸新幹線の利用者数は在来線特急時代と比べ約3倍、926万人となり、開業4年目に入

った現在でも好調に推移し、金沢駅周辺では多数のホテルの立地が誘発されるなど、新幹線を生かしたまちづくりが進んでいます。

福井県には、石川県に負けない、全国にも誇れる魅力的な歴史的名所や伝統文化が多数存在します。ことしのゴールデンウィークの県内主要観光地の1日当たりの客数は、東尋坊を初めほとんどが前年比を大きく上回りました。

この勢いをさらに促進していけるかがポイントです。

知事は今回、「北陸新幹線開業対策加速化プラン」を新たに策定し、開業に向けた準備を進めるとしています。

そこで、これまでの「高速交通開通アクション・プログラム」について、知事が考える不足している部分、具体的な課題は何かを伺うとともに、今回策定するプランにおいて、どのようにその課題を解決に導くつもりか、伺います。

質問の4点目は原子力行政についてであります。

知事の政策集で、原子力・エネルギー政策については、「県民の安全最優先を徹底します」とだけ記載されていました。

選挙戦に入り、使用済燃料の中間貯蔵施設は県外移設を堅持という発言が聞こえてきました。

福井県内において、関西電力美浜1・2号機やもんじゅなど、廃炉作業が進んでいるものが5基、再稼働すれば40年を超えた運転となる高浜1・2号機と美浜3号機の3基が停止中という状況であります。原子力政策は大変重要な位置づけとなっております。

ところで、原子力規制委員会は、原子力発電所特定重大事故等対処施設と言われるテロ対策施設の完成期限延長を認めず、施設が未完成なら原子力発電所は停止するとの判断を示しました。

県内では、関西電力高浜3・4号機、大飯3・4号機等がこのままでは期限には間に合わないと予測されており、本年5月には、知事は大飯原子力発電所を視察したところであります。

また、使用済燃料貯蔵プールもあと数年で満杯になっていく中で、中間貯蔵施設の県外立地計画の明示、一部取りざたされている乾式貯蔵の是非といった課題もあります。

杉本県政はスタートしたばかりであります。原子力政策に関し、福井県が直面する3つの課題、第1に40年を超えた運転となる原子力発電所の再稼働、第2に特定重大事故等対処施設完成のおくれによる稼働中の原子力発電所の停止方針への対応、そして第3に中間貯蔵施設に関する一連の課題について、知事の所見を伺います。

質問の5点目は福祉行政についてであります。

まず、福祉人材の確保に向けた処遇改善について伺います。

2年前までゼロであった待機児童ですが、昨年10月1日時点で11人でした。

本年4月時点では改善されましたが、その原因の一つが保育士不足です。

資格を持っていながら職についていない潜在保育士の数は、全国で70万人以上、本県においても約100人と推計され、強い気持ちと夢を持って取得した資格が活かされていない残念な状況にあります。

また、介護職員については、昨年9月の有効求人倍率は3.35倍、今後も介護職員の不足はさらに増大する傾向です。

これらの原因の一つは処遇面です。

保育士に関しては、一般の平均給与に比べ、県内では8万円近く、全国的な全産業平均との比較では約12万円低い状況です。

そして、0歳児の場合には、子供3人に対して保育士1人、1、2歳児に関しては6人に保育士1人という国の配置基準ではとても人手が足りず、慢性的な過重労働が発生しています。

介護職員に関しても、国が処遇改善加算を実施しても、職員の勤務環境がどれだけ改善されているの

かが、疑問を抱かざるを得ません。

こういった保育と介護の勤務環境、処遇面の厳しい実態について、知事はどのように認識しているのか、そして、今後さらに必要となってくる保育士、介護職員の確保のため、処遇改善に向けてどのように対応していくのか、伺います。

また、本年10月から、幼児教育無償化が実施されることになっています。

無償化による入園希望者の増加が懸念され、十分な保育士を確保するなど、保育園・幼稚園・認定こども園の体制を整えていくことができなければ、保育の質の低下をもたらすことにもつながります。10月以降の入園希望者の増加をどのように予測し、保育士の必要数をどうシミュレーションしているのか伺うとともに、保育士不足による保育、就学前教育の質の低下を防ぐため、県としてどのような支援を検討されているのか、伺います。

次に、児童虐待に対する方針について伺います。

厚生労働省の調査では、全国で社会的養護を受けている子供の数は、直近の2017年では4万4,354人であり、その原因は、虐待が最も高い割合であります。

また、警察庁が昨年度に摘発した児童虐待事件は、前年比21.3%増の1,380件で過去最多、死亡した子供は36人、緊急性が高いとして保護された児童も、最多更新の4,571人であります。

全国的に、虐待により幼い子供が犠牲となるような痛ましい事件が後を絶たない中、先月、児童相談所の機能強化、親の体罰禁止等を盛り込んだ改正児童虐待防止関連法が成立しました。

本県の児童相談所の状況を見ると、2012年から2017年までの5年間で、相談件数は1,780件から2,253件と1.3倍。

そのうち虐待による対応数は210件から553件と、5年間で2.6倍となっております。

その一方で、児童相談所の職員は2割の増員にとどまっておりますが、さきの法改正により、児童相談所の介入と保護者の支援という2つの業務を別々の職員が担うことが定められ、また、現状として、職員が1日に3件から5件を担当しなければならない状況を考えると、児童虐待の最後の砦と称される児童相談所の人的な改善と強化は、喫緊の課題であります。

そこで、現在の本県の児童相談所の人員面、そして設備面の状況をどのように認識しているのか伺うとともに、どのような改善・強化策を計画しているのか、伺います。

我が会派では、県内の児童相談所の状況、そして金沢市や岐阜県の児童相談所と児童養護施設について、視察調査を実施してきました。

2月県議会でも我が会派の議員が取り上げましたが、改めて本県の児童相談所の著しい老朽化、不十分な一時保護施設など、施設・設備の面で多くの課題を抱えていることを実感しました。

金沢市の一時保護施設は、児童相談所とは同じ敷地にありますが、家庭的な雰囲気の別棟の建物で、交わることが苦手な子供に対応できるよう個室もあり、ガラスをふんだんに取り入れ、2階の廊下から1階の様子も見えるように工夫されています。

建設費用は2億円ということでした。

本県の一時保護施設のハード・ソフト面の課題をどのように認識しているか伺うとともに、一時保護施設の新設を提言しますが、所見を伺います。

次に、産業行政について伺います。

総務省の人口推計によると、2018年10月1日時点の我が国の総人口は1億2,644万人、そのうち、働き手の中心となる15歳から64歳の割合は過去最低の59.7%となりました。

こうした中、政府は未来投資会議において、高齢者の就業拡大に向けた方針を示しました。

70歳までの雇用確保のため、企業に対して継続雇用、他社への再就職、起業支援などを努力義務として実施を求めるものです。

また、先日閣議決定された政府の経済財政運営の基本方針である「骨太の方針2019」では、30代半ばから40代半ばの就職氷河期世代で非正規労働や引きこもり状況にある約100万人を集中支援し、3年間で正規雇用者を30万人ふやす目標値を定めました。

全ての働く人の労働諸条件の改善が図られ、人的投資の促進により、働くモチベーションを維持・向上させていく中で、将来にわたって持続可能な社会を実現していくことが重要です。

知事は、働く人のための「しあわせ働き方改革」をうたっておりますが、国全体で人口減少の進展による労働力不足に歯どめがかからない現状の中、県内の状況をどう認識しているのか、また、労働環境を改善して、知事の言われる「日本一社員を大切に作る県」をつくり上げるとともに、県勢発展に必要な労働力を確保するため、どういったメリハリある対策を講じていくのか、その戦略を伺います。

また、先ほど述べたとおり、政府は、高齢者の就労拡大の方針を打ち出しておりますが、高齢者の体力等の個人差を留意した上で、継続就労希望者の就業機会を設けることは重要であると考えます。

先般、定年後、老夫婦が30年生活するためには、年金だけでは2,000万円不足するという金融庁の調査報告には衝撃を受けましたが、年金制度が揺らぐ中、老後資金の不安もあり、今後も働く意欲を持った高齢者はふえていくものと考えられます。

企業の人材確保の観点からも、高齢者の働く意欲を大切に、県内企業における高齢者の就労拡大に向けた環境整備を加速させる必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

さて、女性の活躍できる環境づくりがますます重要となってきました。

本年2月に発表された総務省の労働力調査によると、2018年平均で女性就業者は約2,900万人、前年比で87万人増加しております。

これまで結婚や子育てなどで離職する人が多かった25から34歳の働く女性の割合がふえており、行政や企業の育児・介護との両立支援策が女性の背中を後押ししていることが一因と考えられます。

しかし、増加した87万人のうち、非正規が約62万人と圧倒的に多いという課題があります。

正社員として働けるところがなく、不本意ながら非正規として働いているのが実態のようです。

また、賃金面を見ると、厚生労働省が公表した「18年賃金構造基本統計調査」によると、男性の賃金を100とすると、女性は73.3と依然男女格差が残り、女性の管理職比率もまだまだ低い状況です。

さて、本県の女性は働き者であると言われておりますが、女性の就業率、正規・非正規の内訳、管理職率、賃金の男女格差など、本県の働く女性の実態、課題をどのように認識しているのか伺うとともに、これらの課題をどう解決し、知事が目指す男女共生社会、結婚や子育ての希望が叶う社会の実現にどのようにつなげていくのか、伺います。

次に、農業行政について伺います。

先日、坂井市の集落内の電柱の上にコウノトリが営巣し、ヒナが誕生しました。

コウノトリが感電しないように、電柱に電気が流れないようにする電力会社の配慮や、地域の皆さんが見守り活動に取り込まれるなど、とても心が温まりました。

県はこれまで、コウノトリについては、多様な生き物が住める豊かな自然環境再生のシンボルとして、越前市における飼育活動等を積極的に行っています。

越前市においても取り組まれていることと思いますが、コウノトリが住みやすい環境をつくるためには、例えば、エサとなるタニシやドジョウなどの水生生物が、水田にたくさん生息していることが必要です。

そのためには、生産性や効率を優先せず、無農薬による稲作を行い、冬には水を張ったままの状態の水田を管理しなければならないなど、大変な手間、労力を必要とします。

このような環境保全型農業の推進により、コウノトリが県内に定着してくれるのではないかと期待されるわけですが、一方で、こういった農業で果たして農家が生計を立てていけるのだろうかという懸

念もあります。

有機栽培などの環境保全型農業を推進する取り組みについて、農業者への支援内容における現状を伺うとともに、今後どのような対応を行っていくつもりであるか、所見を伺います。

次に、教育行政について伺います。

先日、今年度の公立学校教員採用試験の出願状況が発表されました。

小中高などの全体の出願者は、昨年1,000人を切り、今年度は前年度より104人少ない832人という状況であります。

現在、特に小学校教員の競争倍率が低迷しています。

2018年度試験の全国平均は過去20年で最低の3.2倍となっています。

福井県でも同じく2.6倍であり、全国平均をも下回りました。

倍率が3倍を切ると教員の質の維持が難しいと言われる中、出願者数も年々減少し、今年度は前回より29人少ない300人でありました。

倍率低下の最大の理由は、小学校が抱える課題がより複雑化、多様化する中で、教員の3割が、月80時間を超える時間外勤務を強いられているという国の調査結果もあるなど、小学校教員の多忙なイメージが先行し、本来やりがいのある、夢のある職業という魅力が感じられなくなっていることにあると考えます。

2007年度から始まった「全国学力学習状況調査」で、福井県は小学校、中学校ともに全国トップクラスの学力を維持してきました。

その理由として、教職員の質の高い教育実践によるところも大きいことが挙げられます。

出願者の減少は教職員の質の低下につながり、これまで成果を上げてきた子供たちへのきめ細やかな指導による高い学力の維持も難しくなることが懸念されます。

そこで、本県の小学校教員採用倍率が全国平均を下回るまでに落ち込んだ理由について、どのような分析がなされているのか、伺います。

あわせて、今後、質の高い教育実践を行うため、小学校教員をどう確保していくのか、伺います。

最後に、公安行政について伺います。

東京・池袋での暴走した車により親子が死亡した事故など、高齢ドライバーによる痛ましい事故が後を絶ちません。

政府は、6月18日、安全サポート車限定の運転免許の導入や保育園周辺へのキッズゾーンの設置などを盛り込んだ緊急対策を実施するとしています。

県は、提案されている6月補正予算において、ペダル踏み間違い時加速抑制装置の導入を支援する制度を計上しております。

時間帯や行き先等を限定して運転を実施する高齢者を対象に、3万円を上限として、費用の2分の1を補助した場合、50台分の補助となるとのことであります。

喫緊の課題である高齢者事故対策として大変意義のある施策であると考えますが、車が要らないと言われる東京都が、導入費用の9割程度を補助するという思い切った制度を実施するとしており、公共交通機関に限られ、車に頼らざるを得ない本県の制度としては、いささか頼りないものにも感じられます。

被害者・加害者ともに悲しい事故を防ぐためにも、緊急対策として、今回のペダル踏み間違い時加速抑制装置の導入支援の対象台数や補助額を拡充するなど、思い切った高齢者事故対策を講じるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

また、高齢者の免許の自主返納が進んでいないように感じられます。

県においては、高齢免許返納者サポート制度を実施しており、民間の皆様の協力のもと、公共交通機

関の運賃割引など、免許返納者へのさまざまなサービスを提供しておりますが、移動の手段を確保するためには、なかなか免許返納を躊躇してしまう高齢者が多いのが実情ではないでしょうか。高齢者の免許返納を促進するためには、過疎地における移動手段確保のための方策や公共交通機関の充実が不可欠であると考えますが、知事の所見を伺います。

これで私の代表質問を終わります。

明快な回答をよろしくお願いいたします。

議長／知事、杉本君。

杉本知事／西畑議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず1点目は、私の政治姿勢について、4年間の県政のかじ取りを担っていく決意、それから総合計画の策定、マニフェストにとらわれない議会との政策協議のあり方、今度の政策の進め方について、お答えを申し上げます。

本県は、北陸新幹線、また、中部縦貫自動車道を初め、本当に大きな基盤の変革時期を迎えておりまして、100年に一度のチャンスを迎えているわけでございます。

一方で、長寿命化、少子高齢化、それから人口減少、こういったことも大きく進むわけでございますし、技術革新も進みまして、社会環境はこれから急激に変化していく、そういう社会になってきているわけでございます。

そういう中で、4年間決められたマニフェストに基づいた目標に向かった、そういった政治を進めるのではなくて、長期的な展望を持って、それを県民の皆さんと共有しながら行政を進めていく、そういうことでマニフェスト政治から転換をいたしまして、長期ビジョンに基づく行政を進めていきたいと考えているところでございます。

その上で、徹底現場主義ということをおっしゃっていただいておりますけれども、これによって県民主役の県政に変えていく、こういうことも行いますし、また、そのためにチームふくいの考え方のもとで、県民、それから市や町、企業や団体さん、こういう皆さんと一緒に新しい県政を担っていく、こういったことで課題を見つけてその解決法を考え、これを県議会の先生方に予算なりとして提案もさせていただいて、丁寧に議論をさせていただきながら事業を形にしていく、こういう県政を進めていきたいと考えているところでございます。

2点目でございますけれども、徹底現場主義というのは、ある意味当然じゃないかということの前提の中でどのようにそれを具体化していくのかということでございます。

私も本当に、現場主義というのは、これは行政の基本中の基本だと今までも思ってまいりました。それを今回形にさせていただこうということでございます。

そういうことで、就任のときにも職員に訓示を申し上げましたし、その上でさらに異動のときにも、職員の訓示の中でも徹底現場主義等、話しました。

また、新採用職員に向けての講話もさせていただきましたけれども、この中でも現場に出てとにかく課題を自分で感じて解決する方法を自分の頭で考えようということを新採用職員にも話したところでございます。

やはり、それをどう進めるかという上におきましては、私は日ごろのヒアリングの中でも職員から、形どおり課長から話を聞くだけでなく、やっぱり現場を見てきて、この政策を考えている、そういう職員から積極的に話を聞くように心がけていまして、そういうふうに宣言してヒアリングも行っております。

また、職員が上げてきた考え方、これをできるだけ尊重しようということで今もやらせていただい



いるところでございます。

結果として、今回の予算案をつくる時もそうしたけれども、いろんなアイデア、私が考えている方向性を事前に共有していますと、いろんなアイデアが上がってきて、それを今回実際に予算化させていただいているものもたくさんあるわけございまして、そういう意味では、職員の中にもそういった考えも少しずつ浸透してきているのかなと思っているところでございます。

これから、徹底現場主義というのは、今までの凝り固まった内向きの県庁職員の考えを変えていく、価値観の転換を今職員に求めているわけございまして、普通のことなんですけどもできていなかったことを、ぜひとも現場で、県民の皆さんと話し合うことで、自分がすべきことが何なのかにさらに気づいていただく、そういうことを、私もそうですが、職員とともにやらせていただきたいと思っております。

その中で、知事公室の役割のところでございますが、知事公室は大きく言いますと、私の政策スタッフということでして、言ってみれば中の整理をしたりとか、もしくは考え方を庁内で広げていく、こういう役割を果たしてもらおう組織でございます。

そういう意味では、現実的に既に、今はちょっと忙しい状態になっていますけれども、できるだけこれから県内に出ていく、現場の視察をする、こういったことも今検討をもう既にしてもらっておりますし、また、県内からいろいろ聞こえてきたもの、職員がいろいろ聞いてきたことを取りまとめるような作業、こういったこともしているところございまして、こういった機能を十分にこれから生かしてまいりたいと思っておりますし、また、私は若手職員中心に、クレド、行動規範を考えてもらっています。

これをつくることで、職員がどんな方向でどんな基本で、初めてのことばかりですので、そういうときにどんな考え方の基準で行政を進めたらいいか、そういう行動規範をつくることで、いちいち上司と一回一回の打ち合わせをしなくても物事が進められるような、そういうような行政の進め方に変えていきたいと思っているところでございます。

続きまして、市や町の首長との意見交換での、その結果をどのように補正予算に反映したのか、また、協働についてどのように進めていくのかといった御質問についてお答えを申し上げます。

具体的に申しますと、今度6月補正予算の中で健康づくりを市や町と一緒にやっという補助金がございまして、

これにつきましては、今回6月補正ということもありましたので、市や町からは、せっかく新しいことを4月からやっているんだけど、9月補正で新しいことをやらないとだめなのと、こういうお話しもございました。

もちろん、昔からやっていることがいいわけではありませんけれども、新しいことを始められているのであれば、それは4月にさかのぼっても補助を決定させていただきますということを言わせていただいておりますし、また、具体的には植物工場の誘致のときに、U・Iターン者を入れるというようなときに、その植物工場についてもできるだけ社宅なんかの整備、人を受け入れるための住宅にも補助金を入れるべきだという御提言もありました。

これについても今回措置をさせていただいているところでございます。

こういった、幾つも今回の話し合いの中で具体的に予算に盛り込まれたものがあるところでございます。

さらに、長期ビジョンの策定につきましても、市や町に出向きまして、市や町の職員とともに住民の皆さんの話を聞かせていただく。

同じ話を一緒に聞くことで、同じ方向に向かって課題解決をする、こういうことも進めていきたいと思っておりますし、また、行政システムの協同化と申し上げましたけれども、さらにマイナンバーカ

ード、せっかくいいものがあるわけでございまして、これを例えば図書館カードとして県内全域で使えるようにすれば、お隣の図書館でも本が借りられる、こういうことにもなるわけでございまして、こうした行政サービスの一元化なんかについても話し合いをさせていただいたところでございます。こういったことをさらに、来年の当初予算に当たりましては、その事前に会議を次は開きまして、次の当初予算、同じ方向で予算編成をする、そういうこともやっていきたいと思っているところでございます。

それから、APDSサイクルなんかを例に挙げられまして、県独自の指標設定、統計調査の充実、こういったことについての御説明があったところでございます。

私も政策立案に当たって、統計データ、それから県政マーケティング調査、こういったことのデータの分析、非常に重要だと感じているところでございます。

最近、職員と議論している中身で言いますと、例えば1.67という合計特殊出生率が上がりました。

この上がったことを喜ぶのではなくて、どうして上がったのか。

私が平成26年のときには1.55に下がったんですけども、そういうときにどうしてそうなったのかをよく分析をする。

そのときには、今県の持っているデータだけではわからないときがありますので、研究者の皆さんも交えて話をしていく。

または、社会\*\*\*がふえました。

ふえたことについて、ただどうしてふえたんだろうと頭で考えるのではなくて、例えば住民基本台帳の移動のデータを見る。

この移動のデータを見て、一体何十代の方がどこへ出ていったのか、こういうことを考えると。

さらにまた、その話の延長線として、国に対しても住基データというのは、ずっと名前を特定しないでAからBに移ってCに行くということは、住基データを見れば、これはビッグデータとして残っているわけでございまして、こういったものも開示してくれというような話も始めているわけでございます。

そういう意味では、統計データ、いろんな情報を、ないものも含めてつくっていく努力を今後ともさせていただきます。

その上で徹底現場主義をすることで、生の声を伺って、そのデータをどう生かすか、そういう方向を考える。

または、政策トライアル枠予算というのを今回提案させていただいておりますけれども、こうすることで、いきなり本ちゃんの事業に入るのではなくて、まずトライアルしてみて、誤りを正しながら本当の事業に変えていく、こういうようなこともやっていきたいと考えているところでございます。

続きまして、職員のワーク・ライフ・バランスの確保、どのように進めていくのかといった御質問でございます。

これにつきましては、4月から働き方改革法が施行されまして、地方公務員に対しても長時間労働の制限が基本的にかかってくるところでございまして、4月以降、超過勤務の縮減に向けて、超過勤務の管理を強化しているということ。

それから、ダウンライトデーと言っていますが、みんな電気を消して帰りましょうという日をふやしております。

それから、また、残業時間が多い所属長、それから職員に対してヒアリングを行いまして、その原因を解決する方法を一緒に考えているということで、この4月、5月の超過勤務につきましては昨年14.6時間だったものが平均10.5時間ということで、3割近く減っているところでございます。

さらに、私になりましてからも、\*\*\*前に、とにかく古い方が、前の方が仕事を捨てていく、こう

ということの徹底もしておりますし、また、5時前になりましたら職員に管理職が一人一人声をかけて、それできょうの帰る時間なんかを確認していく、こういうような取り組みもしております。また、6月補正予算の中ではA Iを活用した会議録の作成システムですとか、統計データ集計の自動化、こういったことも始めさせていただきたいと御提案もさせていただいているところでございます。さらに、行革のプランに基づきまして、例えば会議、頻度と時間を短くしよう、そうすることでみんなが時間が自由になる、その分外に出ていこうとか、資料は、例えばいろんな申請書の書類、こういうものを一つ減らすだけでも県民の皆さんも楽になりますけど、我々も楽になるわけでございます。こういうことも徹底していこうと、または、辞令交付のようなことも、形式的なことはやめていこうじゃないかということも今提案をしているところでございまして、また、年度内にはテレワークですとかフレックスタイム制、こういったことも検討してまいりたいと思っているところでございます。また、心理的安全性のある職場というのは効率も上がると言われていたところでございまして、そうした風通しのいい職場、こういったものもしっかりとつくってまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、安定した歳入確保に向けた取り組みについてお答えを申し上げます。

今、北陸新幹線、中部縦貫自動車道、また、安心安全のための国土強靱化の施策、こういったものには非常に大きな予算がかかるわけでございまして、これについて、まずは国に対して、必要な予算の確保、これをお願いしてまいりたいと思っているところでございます。

その上で歳入をふやしていく、そういう努力をしていく必要があるということで、企業の誘致の補助金、これの拡充も御提案をさせていただいていますし、また、Uターン、Iターンをふやす、そういった取り組みについての予算もお願いをしているところでございます。

こうすることで移住定住をふやしながらか、県税の\*\*\*を進めていきたいということでございます。また、県民の皆さんにも参加をいただきまして、全ての事業をゼロベースで見直していく、そうした歳出の合理化、重点化も図ってまいりたいと思っているところでございます。

さらに、中長期的な財政収支を毎年度公表もさせていただきながら、財政の健全性を維持していきたいと思っているところでございます。

続きまして、交通安全プログラムに不足している部分、課題は何か、また、新しい加速化プランにおいてどのように課題を解決していくのかという御質問でございまして。

高速交通体系のアクション・プログラムは、御質問の中にもございましたけれども、基本的にはハード面の整備を中心に書かせていただいております。

そういう意味では、これに基づきまして福井駅の周辺の整備ですとか、それから年稿博物館の整備、さらには今回の予算にも提案させていただいておりますが、一乗谷の朝倉氏遺跡、恐竜博物館、こういった整備も進めていきたいと考えているところでございます。

その上で、やはり魅力の発信ですとかおもてなし、こういったものを充実させていくことも大事なわけでございまして、そういったことを、ソフト面といいますか、こういったものについて新たに加速化プランをつくっていこうというものでございます。

多くの部分が新しい観光新戦略にも重なってくる部分があるわけでございますけれども、両方の中で私が考えておりますのは、やはり福井は非常に歴史と文化がほかの県に比べても深くて大きなものがあります。

こういった文化力を生かす。

例えば、日本遺産で、先日、福井市内一乗谷の朝倉氏遺跡とか、白山の平泉寺、こういったものが認定もされております。

丹南の伝統工芸産地、こういったものですか、さらには、豊かな自然、例えば三方五湖年稿とか、

そのほか、ここに歴史がついて、例えば神宮寺のお水送りは1200年ずっと連綿として続いている。さらには、新しく今度、明神湖という、河内川ダムのところのできたわけで、そういった歴史と文化、自然を新たな観光地にしていく。

こういったこともしながら、さらには、Wi-Fiとかキャッシュレス、これは今や観光地としては普通の、標準装備のもので、こういったものもふやす。

さらには、SNS、これもユーチューブだけではなくて、私も自分で経験しましたが、インスタグラムなんか非常に発信力が強いと思います。

そういったものも生かしながら、民間の皆さんにもアイデアを出していただいて、それを応援するような予算も出させていただいています。こういったプロジェクトを生かして、そういったものをプランの中に位置づけながら、新幹線対策、ソフト面でも充実をさせてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、原子力行政につきまして、3つの課題にどう対応していくのかという御質問でございます。

私は副知事時代も含めまして、原子力に携わってきた経験から、原子力発電につきましては、県民の安全確保、これを第一、最優先にして進めていくことが大切であるということ認識しているところでございます。

そういう中で、例えば御指摘のございました40年超運転につきましては、まずは国が運転の必要性やプラントの安全性について責任を持って考え方を示し、国民、県民に対してしっかり説明することが重要であると考えております。

また、特定重大事故等対処施設の設置期限につきましては、これは規制委員会が安全サイドに立って決めている内容でございますので、当然のことながら事業者に対してはこれを守っていただく、こういったことを今後とも訴えていきたい、そういうふうに思っております。

また、中間貯蔵施設につきましては、事業者のほうで2020年に具体的な計画地を明らかにするということを言っております。

これに対しては、事業者任せにしないで、国においても積極的にこれに関与して、道筋を明確に、早期にできるよう、これも訴えてまいりたいと思っているところでございます。

県も一緒になってでございますけれども、やはり国も事業者も一つになって、原子力行政、安全サイドで進められるような環境にしてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、保育と介護の勤務環境、処遇面の厳しい実態の認識、それから処遇改善に向けてどのように対応していくのかという御質問についてでございます。

保育士、それから介護職員に対する処遇改善の加算というものが最近行われているところでございまして、賃金の改善は徐々にですけれども進んできている状況と認識しているところでございます。

その上で、やはり人に多く携わっていただくためには、職場環境を改善する、これもとても大切なことだと認識をいたしております。

そういう意味では、最近の処遇改善加算というのは、職場の環境を改善したところにしかつかないという、そういうある意味裏表の関係を加算の中に入れておりますので、これを、加算がふえるということはイコール職場も改善されていく、こういう中でございますので、これをさらに進めていくような応援もしていきたいと思っております。

その上で、例えば保育補助者ですとか、ちょこっと就労、こういうことは、例えば保育士さん、介護福祉士さん、こういう方いらっしゃるんですが、それ以外のことを少し手助けしてくださる方がいるだけでも、私もいろんな施設回らせていただきましたが、それだけでも本当に専門職の方が集中して、しかもある意味働き方改革をしながら仕事ができるということをおっしゃられていました。

こういったことにも県は十分に応援もしてまいりたいと思っています。

その上で、この10月から新たに介護職員向けの加算、平均で1万円程度の処遇の改善になると思います。

こういったものも進められるように、セミナーを開催したり、社会保険労務士の派遣を行うなどして、施設側の意識の改善も図ってまいりたいと思っております。

続きまして、県内の労働力不足の状況の認識、また、必要な労働力をどう確保していくのか、その対策をどうするのか、この御質問について、お答えを申し上げます。

5月の有効求人倍率につきましては2.05ということで、26カ月連続で2倍を超えているということで、事務職種を除きまして、非常に県内は深刻な人手不足になっていると認識をしております。

そういうことで、今回の6月の補正予算でも各企業の働き方改革を促すということで、社員ファースト企業、これを認定させていただき、そういう予算を計上させていただいておりますし、また外国人を新たに、特に雇用するようなどを初めとして、いろんな相談がございます。

企業のほうにも、外国人の方にもございます。

そういったものの相談窓口の設置について、また、高齢者の就業の拡大についての体制の整備、こういったことの予算づけの、予算の中で提案をさせていただいているところでございます。

そのほかで、やはり専門職を生かす上では、先ほども申し上げましたけども、例えば保育補助者とか、ちょっと就労、こういった方を育てることで、例えばこういう方々を有償のボランティア的に活用させていただき、そういうようなことをすることで、本当に就業環境は改善するわけでございますし、土木についても週休2日制の事業所、こういったところを今回、試行的にやらせていただいているところでございます。

ここにU・Iターン、外国からの人材を、今はこちらで待っていて、その方々が働きやすくする、こういう形が多いわけですが、何とか現地で福井に対して人が送り込めるような、そういう仕組みを整えられないか、こういうことの御相談も始めているところでございまして、そういう意味では、待っているだけではなくて送り出すような側のほうからも福井で安心して働いていただける、もしくは福井の方々も安心して受け入れられる方を呼べるような、そういう体制づくりについても今後検討してまいりたいと思っております。

それから、女性の活躍の支援の話でございます。

これにつきましては、女性の就業率、それから正規職員の割合、これにつきましては、本県は我が国でトップクラスという状況になっているところでございまして、例えば20代後半から40代前半の子育て世代、この間の就業率、8割を超えてございまして、子育て先進国のスウェーデンを上回る世界のトップクラスの状況になっているというところでございます。

一方で、男女の賃金格差、これは御指摘もありましたが、本県も全国平均並み、こういう状況でございますし、管理職の比率は全国で見ても低い、そういう状況になっているところでございまして、本当の意味で女性の皆さんがなりたい自分の希望をかなえられる、そういう社会にしていかなければいけないと考えているところでございます。

そのために、私、まずは隗より始めよというところもございまして、県の女性管理職の比率、これを今回の異動の中でも約20%ふやしまして、14.7%に上げてまいりました。

これを令和5年度までに20%にしたいと考えておりますし、また、物事を決定する地位につく女性の数というのが非常に少ない、そういう状況が全国的にもなっております、福井県もそういう状況でございます。

そういうことで、今30%をちょっと超えた状況の、例えば審議会などの女性委員、これにつきましてはも早期に40%に引き上げてまいりたいと考えているところでございます。

また、女性の採用、それから育成、登用、これを力を入れていただく、ふくい女性活躍推進企業という認定制度をつくっております。

こういった企業もさらにふやしていく努力を続けさせていただきたいと思ひますし、今回の予算でも、女性が起業したり新しいアイデアを生かしていく、そういったことを応援する予算も計上させていただいているところでございまして、こういったことも含めて、引き続き女性がなりたい、自分の希望をかなえられる社会に変えてまいりたいと思ひているところでございまして、

以上でございます。

議長／総務部長、櫻本君。

櫻本総務部長／私からは行財政改革について1点。

会計年度任用職員制度に関する条例の改正に当たり、月々の生活給はもちろん、現状の労働条件を下回らないことを強く要求するが、具体的にどう改善するのか、また、職員団体とはどの段階まで協議を行っているのかとお尋ねにお答えをいたします。

この会計年度任用職員制度への移行に当たりましては、総務省が各自治体に示しますマニュアルに沿って、病気休暇などの付与や期末手当の支給が可能な給与制度の整備など、適正な勤務条件を確保することとしております。

このうち、給与につきましては、マニュアルに基づき、また、他県との均衡を十分考慮した上で、常勤職員に適用される給料表など一定の基準に基づき報酬月額を算定することとしておきまして、職種によりましては月額が増減することもございしますが、期末手当を含ますと、年収ベースでは現行水準以上の年収を確保したいと考えているところでございまして、

県庁職員組合とは、この報酬算定の仕方など具体的な勤務条件について協議を重ねているところでございまして、おおむね理解を得ております。

組合からは、移行対象となる職員へ丁寧に説明してほしいとの御意見をいただいております、県としてもそのように今後十分丁寧に説明を尽くしてまいりたいと考えております。

また、教職員組合に対しましては、県教育委員会から説明をしております、個々の対応について引き続き、他県の情報も収集しながら協議していくこととしております。

この制度の導入により、適正な勤務条件を確保し、県行政の重要な担い手として活躍できる環境を整えてまいりたいと考えております。

議長／地域戦略部長、前田君。

前田地域戦略部長／それでは、私のほうから公安行政について1点お答え申し上げます。

高齢者の免許返納を促進するためには、過疎地における移動手段確保のための方策や、交通機関の充実が不可欠と考えるがいかがかといったお尋ねでございます。

県では、これまでも市町が開催いたします地域公共交通会議に参加いたしまして、高齢者を初めとする地域住民の移動手段を確保するため、デマンド交通などの柔軟な運行への見直し等を助言しております。

それと同時に、市町が行うコミュニティバス、あるいは乗合タクシー等の事業についても支援を行っているところでございまして、

今回の補正予算におきましても、ICT等の新しい技術や手法を用いて市町が行う自家用有償旅客運送など、地域の実状に応じた新しい取り組みについても支援することとしておきまして、高齢者の方々

にとって使い勝手のよい移動手段になるよう努めてまいります。

議長／安全環境部長、清水君。

清水安全環境部長／私のほうからは、高齢者事故対策について、一問お答えをいたします。踏み間違い時の加速抑制装置の導入支援を拡充するなど、思い切った対策を講じるべきではないかという御質問でございます。

県ではこれまでも高齢者に免許の自主返納というものを促しておりますが、やはり通勤とか買物に車が欠かせないということで、なかなか返納に踏み切れないという高齢者も多いというふうにお聞きをいたしております。

こうした免許返納に踏み切れない高齢者に対しまして、時間帯とか場所を限定すると大変事故も少なくなるだろうということで、我々こういう取り組みを今後積極的に進めていきたいと考えております。そうした中、今回こういう限定運転に取り組む高齢者を対象に、後づけの安全装置の設置補助を行うということで、今回初めて予算をお願いをしているという状況でございます。

今後とも免許の自主返納、こういったものにしっかり取り組むと。

さらにこうした限定運転を行う高齢者への支援も積極的に行っていくというようなことで、高齢者による交通事故が起きにくい環境整備というものに取り組んでまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長、窪田君。

窪田健康福祉部長／私からは、福祉行政についていただきました御質問にお答えいたします。

まず、幼児教育無償化による10月以降の入園希望者の増加、保育士の必要数をどう予測しているのか、それから、保育士不足についてどのような支援を検討しているのかというお尋ねでございます。今回の無償化の対象となる児童のうち、まず3歳児から5歳児につきましては、本県では既に100%近くの子供が保育所等に入所をしております。

これによりまして、無償化を契機とした入園希望者の増加にはここではないだろうと考えております。また、残る0歳児から2歳児につきましては、新たに無償化の対象となりますのは住民税非課税世帯の第1子のみでございます。この方々は実は現在の保育料も3,000円程度と低額でございますので、無償化を契機に新たに入園を希望する方は少ないのではないかと見込んでおります。

これは情報共有をしております各市町とも同様の見解でございます。

こうした状況ではございますけれども、保育の受け皿を十分確保するとともに、幼児教育・保育の質の向上を図るということは大切でございますので、今年度新たに設置を提案させていただいております保育人材センターにおきまして、潜在保育士への就職支援でございますとか、現役保育士の相談対応を行う体制をとりまして、これによって保育士と保育所等をより一層支援していきたいと考えております。

次に、児童相談所の人員面、設備面の状況とその改善強化策、それから、一時保護施設のハード・ソフト面の課題を一時保護所の新設とあわせて御提言をいただきました。

これにつきまして、一括してお答えを申し上げます。

児童相談所の児童福祉司等につきましては、児童福祉法等に基づきまして、計画的に増員をしております。

今年度は新たに7人配置をいたしました。

今後3年間でさらに11人増員する予定でございます。

これによりまして、平成28年度に21人であった児童福祉司、それから児童心理士でございますが、令和4年度には44人と、倍以上になります。

さらに、任用後の研修等の実施によりまして、若手職員の対応能力の向上も図っていくと、こういったことも通して児童相談所の人員面での体制強化を図っていきたいと考えています。

また、設備面におきましては、両児童相談所とも建設から約40年が経過しておりまして老朽化が課題となっております。

特に一時保護所につきましては、そこで過ごす子供たちが安心して相談や支援を受けられる、こういうことが大切でございますので、これまでも教室の個室化でございますとか、男女フロアに分けるとか、バスルームを修繕するとか、こういう修繕を重ねてまいりましたけれども、虐待を受けた子供が増加しているとか、発達障害など何らかの障害を持ったお子さんがふえているという現代的な課題にも対応していく必要がございますので、ハード・ソフト両面における機能の強化ということにつきまして、今年度新たに社会的養育推進計画というものをつくりますので、その中でしっかりと検討していきたいと考えております。

以上です。

議長／産業労働部長、国久君。

国久産業労働部長／私からは一点、産業行政につきまして、高齢者の働く意欲を大切にし、高齢者の就労拡大に向けた環境整備を加速させる必要があると思うがどうかとのお尋ねについてお答えいたします。

高齢者の就労を拡大するためには、高齢者それぞれの希望、特性に応じて職場環境を整えることが重要であると考えております。

県では、シニア人材活躍支援センターにおきまして、就業意欲を高めるセミナーや、就職面接会による企業とのマッチングを行うとともに、労働条件の改善等に関する相談にも対応しているところでございます。

さらに、今年度からは高齢者の就労促進に資する取り組みを支援する国の事業がございまして、これを活用してセンターの機能強化を図っているところでございます。

センター内には、未就労高齢者に就業を働きかけますキャリア相談員や、職場環境の改善、あるいは高齢者雇用を促す仕事の開拓員を新たに配置しておりまして、高齢者の就業拡大に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長、森川君。

森川農林水産部長／私からは農業行政について一点。

環境保全型農業に対する農業者への支援内容の現状と今後の対応についての御質問にお答えいたします。

本県の環境保全型農業につきましては、平成30年度に2,094ヘクタールの実施となっております、5年前と比べ260ヘクタール増加しているという現状でございます。

県では国の環境保全型農業直接支払交付金を活用しまして、有機栽培や冬水田んぼの実施に10アール当たり最大で8,000円、コウノトリの餌となる生き物が生息できる溝の設置に4,000円を交付するなど、環境保全につながる農業の掛かり増し経費を補助しているところでございます。

また、環境保全型農業で生産された農産物を「福井県特別栽培農産物」として独自認証し、高価格で



販売できるよう支援しているところでございます。

今後は有機無農薬栽培において最も負担の大きい除草作業の機械化を進めるなど、低コスト栽培技術の確立を図りながら環境保全型農業の推進を図っていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長、東村君。

東村教育委員会教育長／教育行政について、本県の小学校教員採用倍率が全国平均を下回った理由について、どのような分析がなされているのか、また、今後小学校教員をどう確保していくかというお尋ねでございます。

本県の小学校教員受験倍率は、平成30年度採用が御指摘のとおり2.6倍、平成31年度採用が3.0倍、令和2年度採用が、今募集段階でございますが、同じく3.0倍と推移しております。

小学校教員志望者減少の理由といたしまして、民間の雇用状況が好調であること、教員の多忙さが指摘されていることがございます。

また、ここ数年で臨時的任用講師等をしている既卒者の多くが採用されたため、既卒者の志望者数が減少していることが考えられます。

一方、新卒者の志望者数は、わずかな減少にとどまっているところでございます。

本県の質の高い教育を維持するために、教員志望者の確保に向けまして、県内外の大学や教員志望者の多い高等学校での説明会を開催する、あるいは夏に行います「ふくい教員志望セミナー」におきまして教職の魅力について説明をしております。

さらに、教育実践に優れた退職教員の再任用を促進しまして、教育の質の維持向上に努めてまいります。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明4日から7日までは休会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る8日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますから、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。